

平成23年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年12月6日（火曜日）

---

○議事日程（第3号）

平成23年12月6日（火）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 端 無 徹 也 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 三 林 輝 匡 議 員	6 番 神 保 美 也 議 員
7 番 南 靖 久 議 員	8 番 三 鬼 和 昭 議 員
9 番 與 谷 公 孝 議 員	10 番 大 川 真 清 議 員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 高 村 泰 徳 議 員	15 番 中 垣 克 朗 議 員
16 番 真 井 紀 夫 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財政課長
防災危機管理室長	税務課長
市民サービス課長	福祉保健課長
環境課環境係長	商工観光推進課長
魚まち推進課長	木のまち推進課長
建設課長	水道部長
尾鷲総合病院事務長	尾鷲総合病院総務課長

尾鷲総合病院医事課長  
教 育 長  
教育委員会生涯学習課長  
監 査 委 員

教 育 委 員 長  
教育委員会教育総務課長  
教育委員会学校教育担当調整監  
監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長  
議 事 ・ 調 査 係 長  
議 事 ・ 調 査 係 副 主 幹

〔開議 午前 9時59分〕

議長（中垣克朗議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号によりとり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番、三鬼孝之議員、13番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、11番、濱中佳芳子議員。

〔11番（濱中佳芳子議員）登壇〕

11番（濱中佳芳子議員） おはようございます。通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

このところ、12月とは思えぬほどの暖かい朝でございましたが、けさほどは久しぶりにすごく冷え込んでおりまして、やっと12月らしくなってきたかなと、身の引き締まる思いで出てまいりました。どうか、しばらくの間、おつき合いいただきたいと思います。

高速道路の歴史は、昭和38年、名神の栗東・尼崎間が供用開始され、約半世紀がたとうとしております。三重県に高速道路が伸びたのがその10年後、昭和48年、既に一般有料道路として供用されていた四日市・亀山間が高速自動車国道と位置づけられました。それから約40年、三重県の高速度道路整備は決して順風ではありませんでした。

尾鷲市に高速道路の基本計画が示されたのは、平成3年、5年後の平成8年に整備計画路線となり、施工命令が出たのは2年後の平成10年でした。それまで歴代の市長初め、地元関係者が地域の発展を願い、何度も何度も中央へ向けての要望・陳情活動を繰り返し、悲願とも言える高速道路整備を訴え続けたと聞いております。

さあ、これからと思われたやさき、平成13年、小泉政権の規制改革において、

高速自動車国道の整備のあり方検討委員会が設置され、道路公団民営化の議論がなされました。その中で、採算性のない高速道路は無駄な公共事業だと言われ、定住人口の少ない東紀州につくられようとしている道路は凍結されるかもしれないとまで言われました。

平成2年に供用された勢和多気インターから南に向かう高速道路事業はとまっただまになっており、採算性だけがはかられては、既に施工が始まり、高くそびえ立っていた紀勢大内山インター周辺の橋脚は負の遺産として残ってしまうという危機感さえ漂っておりました。

しかし、尾鷲市のように国内有数の豪雨地帯で、大雨のたびに雨量規制で国道がとまり、ほかに迂回路のない孤立してしまう地域では、採算性だけではかるとのできない必要性があることを認めていただき、ここに延びる高速道路は住民の生命線である命の道と認識して、平成15年に紀伊長島インターから南は新たに新直轄として位置づけられ、その後、平成18年度に大宮大台インター、平成20年度に紀勢大内山インターが供用されました。

そして、いよいよ今年度末には尾鷲北インターと海山インターが開通いたします。

新直轄方式が決定した当時、小泉政権下で公共事業に対するシーリングが年々厳しくなり、それまでのように道路事業が北から順番に南下する方式を待っていたのでは、大雨のたびに孤立する尾鷲市の苦境はなかなか解消されない、少ない予算の中から集中と選択により、まず峠の解消が最優先であると説明されました。有料方式で荷坂峠、直轄方式で矢の川峠、そして新直轄で馬越峠ということでした。尾鷲市内に関しては、しばらくの間、4車線である国道42号線が市街地の中であり、雨量規制もないことから、国の事業の順番として、尾鷲北インターと尾鷲南インターの間は、待つてほしいと言われた道路であると認識しております。

ことし3月11日、未曾有の大震災が東日本を襲った際、すべての交通網が寸断される中、東北自動車道路を軸とした、くしの歯作戦と言われる道路の啓開が行われ、いち早く救援の手が差し伸べられたことは記憶に新しいところです。9月の紀伊半島豪雨災害の際にも、国道42号線の崩落で、孤立地区が続出する中、和歌山県的那智勝浦道路はしっかりとその役目を果たしたとも聞いております。

今まで峠の雨量規制ばかりが気にされてきた地域ですが、今後、予想される東海・東南海の大地震や、近年続出するゲリラ豪雨に対して早急なミッシングリンクの解消は不可欠になっており、待たされていた尾鷲北・南インターの間が早ま

りそうになってきました。

道路はつながってこそ、その本来の役目を発揮するものであると思っています。

一方で、高速道路事業ではストロー現象と言われるマイナスのイメージで語られる状況があるのも事実です。都市部との時間距離が短縮されることにより、地域の購買力が都市部に吸い上げられてしまい、地域の商業の衰退につながってしまうというものです。

観光面においても、那智勝浦や南紀白浜などの有名な観光地に向かって目指す人たちが便利になることで、尾鷲を通り抜けてしまうのではないかと心配されています。しかし、これは道路を道具としてとらえ、まちに力をつけることで防ぐ方法があると考えられます。平成20年7月に飛騨清美インターチェンジ白川郷インターチェンジ間が供用され、全線開通となった東海北陸自動車道は、全線開通前と比べ交通量が一気に3倍近くとなっております。

中京圏を始点とし、その沿線に世界遺産や観光地を有する路線として、この地域に似通った道路ではないかと思われます。平成19年には富山経済同友会が高速道路全線開通を控え、その効果を期待し、逆ストロー現象を起こすためにという提言書を発表しています。これは、都市部にはない自然や歴史の魅力、田舎ならではのいやし効果、それらを地域のもてなしの心を持って都市部に発信することにより、地域から出ていく購買力より都市部から入ってくる人たちをふやそうと締めくくられていました。

実際、東海北陸道の開通後の地域アンケートからは、時間距離が短縮されることで、日帰り客がふえたものの、滞在時間が大幅にふえたとされています。さらに、天候に左右されることが少なくなったことで、物流の信頼性が増し、生産物の出荷に好影響が得られているとも記されています。

さらに、都市部との時間距離の短縮は、子供たちの教育にも波及しており、自然豊かな田舎に生活しながら、都市部で開催されることの多いスポーツ大会や芸術文化の催しに参加しやすくなったことを利点と挙げております。観光面だけでなく、医療分野においても、時間距離の短縮は重要な要素であり、尾鷲総合病院が東紀州の医療の中心として、より一層の機能を発揮できるチャンスではないでしょうか。

特に、紀伊長島インターチェンジから南は、国直轄であることから、無料区間で自動車道の乗りおりが自由であり、地域の魅力をうまく発信することにより、立ち寄り先としての利用が期待される路線ではないでしょうか。

このように、道路の整備効果を生かすための取り組みが積極的になされることで、ストローが尾鷲市へ人・物を吸い寄せるとなることが重要だと思います。

そこで、道路網が整備されることにより、尾鷲市が活性されるための取り組み、今後の方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

今年度の第1回定例会で質問させていただいた全体像の中で、具体的にお示しいただいたイメージ戦略検討事業の進捗状況や観光物産協会の法人化に伴う取り組み、観光商品の開発やグリーンツーリズムを結びつけた周辺地域へのネットワークづくりなどの現状をご説明ください。

特に、せんだって全員協議会でご説明いただいた道の駅に関しては、道路整備に伴う活性化事業で重要な位置づけであろうと思われます。具体的な場所や運営方法については、検討委員会の答申をお待ちになるとの報道発表がなされていましたが、市長の道の駅に対する基本的なお考えをお聞かせください。

次に、高速道路開通に伴う交通安全対策についてであります。

尾鷲北インターが3月に供用開始されることになり、南インターとの間がつながるまでの間、市街地の国道42号線の交通量がふえることが予想されます。さらに、高速走行で走ってきた車両が一般道に入り、そのスピードが心配される場面もふえるのではないかと思います。特に、尾鷲北インター線と国道42号線が交わる坂場交差点は、現在工事の全容がほぼ見えてきており、以前と比べて格段に大きな交差点に変わっています。ここは宮之上小学校の通学路として利用されており、登下校時の交通安全に対する取り組みの強化が必要ではないかと思えます。

宮之上小学校だけでなく、尾鷲小学校、矢浜小学校、尾鷲中学校、尾鷲高校と、国道42号を渡って通学する児童・生徒、放課後には友達との行き来や、塾・クラブ活動にと、その横断は頻繁に行われています。過去には不幸な事故が幾度となく起こってきました。自動車に対する安全運転の啓発はもちろんですが、学校、家庭における交通安全教育の強化が必要ではないかと思えます。どのような取り組みをなされているのかご説明いただきたいと思えます。

以上で壇上の質問を終わらせていただきます。よろしくご答弁をお願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 濱中議員のご質問にお答えします。

まず、高速道路の延伸に伴う地域活性化に関しましては、高速道路の供用が待たれる本市におきましても重要な課題であるにとらえています。

国では、東日本大震災などの大規模災害の教訓を生かし、平成24年度に日本再生重点化措置を予算化し、全国の高速道路の事業未着手区間解消に向けた動きがあり、本市の尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間につきましても、その対象であると聞いております。このことから、近い将来、中京圏・関西圏の大都市部から紀伊半島が1本の高速道路で結ばれ、ストロー現象が発生し、本地域は通過点となることが懸念されることから、いかにして高速道路利用者を町なかに誘客・集客できるかが本市にとっての喫緊の課題であります。

イメージ戦略検討事業についてお答えします。

この事業につきましては、市職員の若手中堅職員13名でプロジェクトチームをつくり、本市をイメージするための地域資源としてどのようなものが存在するのか、自然、歴史、文化など、さまざまな観点から本市の特徴を洗い出し、本市にふさわしいイメージやデザインについて検討を行ってきました。

尾鷲のイメージについて、ある程度の方向性までは煮詰めてきましたが、イメージの完成には至っておりません。また、今後の具体的なデザインの活用方法や、管理体制など、さまざまな問題を解決することも必要なことから、このことも含め、関係各課と協議を行っているところでございます。

次に、尾鷲観光物産協会の法人化に向けた取り組みについてであります。

当協会は、平成19年5月に尾鷲観光協会と尾鷲市物産振興会が一体となり、本市における自然、歴史、文化、農林水産物、伝統技術、芸能、人材などの地域資源を活用して、本市の観光及び物産の振興を図り、地域の活性化に寄与することを目的に設立されました。設立以来、尾鷲まるごとヤーヤ便事業などの物産振興、尾鷲節コンクールなどのイベント開催と、これに合わせた物産展の開催、宿泊施設や飲食店体験メニューなどのあっせんと、情報発信を行ってきております。また、観光商品の開発として、平成21年度から本年度までの3カ年で、健康ツアーの基本となる健康増進プログラムの研究開発に取り組まれております。

当協会の法人化につきましては、こうしたことを踏まえ、運営の強化を図ることや、この健康ツアー商品をみずから売り出していくためには、法人化が必要と判断されたものであり、本市としても支援することにしております。

ご質問の法人化の取り組み状況につきましては、2月下旬の法人化を目指し、現在定款や就業規則、設立の手順など、三重県中小企業団体中央会のご指導をい

ただきながら進めていると報告を受けております。また、法人化後には、第三種旅行業を取得し、健康ツアーなどの着地型観光商品をみずから企画・販売できる体制を構築するなど、組織の強化を図ろうとされております。

次に、グリーンツーリズムを結びつけた周辺地域へのネットワークづくりにつきましては、おわせ輪内地区まるごと振興協議会の取り組みと連携し、各地域の体験や食、物産などの開発を進めており、これらを組み合わせた商品を提供できる魅力ある地域としてネットワーク化を図りたいと考えております。

また、三木里地区が取り組んでいるグリーンツーリズムなどの活動や商工観光推進課と尾鷲観光物産協会が進めている着地型の健康ツアー、福祉保健課が進めている健康ウォーキングコースづくりにも関連した、県の景観まちづくりプロジェクト事業が三木里地区で実施されることになっており、本年度から来年度にかけて海岸などの県有施設の修景整備が行われます。

次に、道の駅に関しましては、先日の全員協議会でもご説明いたしましたとおり、市議会議員や民間団体の代表者、関係課長などから構成する尾鷲市道の駅設置検討会議でご協議をいただいております。尾鷲商工会議所からの要望や市民の皆様からいただいたご意見等をもとに、本市としての考え方を今後取りまとめてまいります。

設置に関しましては、地域の物産販売だけではなく、地域観光情報等の発信を行うことにより、町なかと連携することや、災害復興時のハブ的機能を有するなどの多機能面も重要視しながら、主要幹線道路や高速道路事業未着手区間の着工などの中・長期的視点に立って、いやしの空間など、尾鷲らしさのある道の駅の設置を進めてまいりたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 次に、交通安全について、旧尾鷲町内においては、4校合わせて451名が国道を横断して登下校しております。地下道を通ったり、横断歩道を渡ったりして通学しておりますが、十分に注意して通行しなければなりません。国道42号だけではなく、登下校全体、また学校以外の日常生活を含めて、児童・生徒の交通安全確保について各学校でさまざまな場面を想定して交通安全指導を行っております。

具体例としましては、警察により交通安全教室を行ったり、集団下校を行ったり、また学校独自で交通マナー教室を開いたり、自転車教室等も開催しているところであります。



以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。さまざまな取り組みをご説明いただきました。今、説明いただいたのは、途中段階であるというような理解をするところなんですけども、特に、イメージの方向性が完成に至っていない中、協議中であるというあたり、もう本当にこのプロジェクトチームができてから、約1年たってきておりますし、完成までもう目の前に来ておりますので、もう少し急いだ事業の進捗が必要かなというふうに、ちょっと感想としては思いました。その辺、よろしくお願いたいんですけども、ただ、今市長のご説明の中で、紀伊半島が一本になること、そのためにはストロー現象を懸念した中で、そういう取り組みをしていくんだという話が聞かれました。

実は、地域の活性化に向けてのその前の段階として、ミッシングリンクの解消という課題が今あります。確かに、つながることで起きてくるストロー現象は確かにマイナス、だけど、今回やはり東北の震災なんかを受けて、このミッシングリンクが解消することが重要だという話が出てきております。この尾鷲市においての関係するミッシングリンクは北インターと南インターの間の欠けている部分かと思います。これが今年11月7日に平成24年度予算要求に係る新規事業採択時評価手続という、ちょっと長ったらしい名前なんですけど、要はこれが新規予算がつけられるかどうか、その必要性のある道路かどうかということの評価しましょうと、まずその評価を得てから予算をつけましょうというような、そういう事業評価がされるということが11月7日に発表されました。それで、11月22日には、高速道路のあり方検討有識者委員会というのが、第14回、ここで、今後の高速道路のあり方というものの中間取りまとめ骨子という案ができました。この中では、整備のあり方として、その中にやっぱりミッシングリンクの解消ということが取り上げられております。明確な優先順位をつけて戦略的に整備をしていくことが必要であると。その中に、つなげてこそそのネットワークを改めて認識し、脆弱な地域の耐災性を高め、国土を保全するネットワーク機能の早期確保という、こういう言葉もうたわれておりました。

一方で、11月22日、同じ日なんですけども、行政刷新会議の提言型政策仕分け、これもテレビなどで見た方もいらっしゃるかと思いますが、ここに公共事業、これは道路だけではなくて、ハード面における中・長期的な公共事業のあり方という、その中の提言が取りまとめされて発表されました。ここには、

新規投資は厳しく抑制していき、選択と集中の考え方をより厳格に進めるべきという提言がされました。

これをみんなまとめて見ると、たとえ公共事業、大事な部分であったとしても、選択と集中をやっていかないと、もう国が成り立たないという中で、防災に対する考え方は、この提言型仕分けの中にもきちんと盛り込まれてはおるものの、ソフト面を充実しましょうというような言い方がされてきました。でも、ここにはまだまだコンクリートに頼るところができていない部分があります。

そこで、ストロー現象を心配する中でも、このミッシングリンクを解消に向けて、尾鷲市は積極的に要望していくのかどうか、ストロー現象を心配するんなら、まだまだこの南北はじっくりでもいいんじゃないかという考え方も聞きます。だけど、今急いでこれを積極的に要望していくのかどうか、そのあたり、市長のお考えとして聞きたいんですけども、その辺よろしくお願いします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 東日本大震災における高速道路、通常の道も含めて高速道路を主役として、道の役割の果たした大きさというのは、皆さんもご存じのとおりで、それをくしの歯作戦と言われております。

しかし、我が東紀州には、くしの、要するに縦軸さえないわけですね。そういった中で、この地域には大震災がいつ起こってもおかしくないと言われております。東日本の大震災は復興予算なんですね。要するに災害が起こってから、復興のための予算。しかし、この地域はいつ大震災が起こってもおかしくないと言われております。それであれば、やはり予防のための予算をつけていただいて、つないでいただくべきではないかなというふうに思いますし、先日の11月5日に地域の安全・安心を考えるフォーラムというのが熊野市でありました。この中で、輪内地区の主婦の方が意見発表されまして、こういう発表をされています。尾鷲北インターと南インターがつながらなければ、津波を初め、災害を考えると不安材料となる。尾鷲北インターと南インターの間は、尾鷲42号が4車線通っているため、つながなくてもいいのではという流れが出てきており、非常に不安を抱えています。なぜなら、東紀州には海岸線を通る道路しかなく、災害があると孤立する地域が多い。仮に尾鷲北インターと南インターがつながらなくなると、あの付近の国道42号線は、過去にも何度か浸水しており、災害に弱い道路である。となれば、災害に強い高速道路ができたとしても、尾鷲市輪内地区、熊野市、御浜町、紀宝町の地域は災害時に孤立する可能性が高く、不安材料となるという

ふうには輪内地区の主婦の方が意見発表されております。そういったことも考えると、やはりこれはつながなくてはならないというふうには思っております。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

1 1 番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。私もやっぱり輪内地区には、自分も関係することから、本当にこの熊野尾鷲道路と紀勢線がしっかりとつながってこそ、本来の役目を発揮するものと考えておりましたので、今後、早急にということで関係中央各省に要望活動をお願いしたいと思っております。輪内地区の現状もそういった発表の中からきちんと把握していただいたことに本当に感謝申し上げたいと思っております。

それならば、きっちりつながる、つながって一本になるということを前提として進めるのであれば、この地域の高速道路が来て、利便性がよくなるのと、その裏腹にある、通り抜けられるのではないかという心配の、その対策としての事業は、どんどん早く進めていただきたいと思っております。

それから、道の駅の話なんですけども、今お話を聞きましたのは、確かにこの間、全員協議会でお聞かせいただいた内容とほぼ一緒かと思っております。

それで、検討委員会ができていくということは、もちろんつくることを前提に検討委員会というものはつくられてきてはいると思うんですけども、市長の思いとして、やっぱり急いでこれは整備する必要があるというあたりが、まだちょっと届いてきていないような気がするんですけども、皆様の意見を聞くのは確かに大事ですし、市の全域の意見を聞くということも大事ですけども、市長はこの際、この道路がきちんとできてくる、そういった流れの中で、今つくっていくんだというあたり、市長の考えとして聞かせていただきたいんですけども、その辺、お願いします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私、市長になって2年4カ月ですが、つくづく思うことは、やっぱりタイミングという問題なんです。平成25年度末には、大泊まで、途中抜けるにしても、開通するという中で、やはり尾鷲にさせていただくようないろんな施策をやっていかんなん、その中の一つが道の駅ということでありまして、やはりこれはタイミング、このことを私は強く思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

1 1 番（濱中佳芳子議員） では、市長は、そのタイミングが今であると、そういうふうにお考えなんです、その辺もう一度確認させてください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりであります。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） そうしましたら、本当にこういうものは、ハード整備というものは、今という、その事業の計画がなされてすぐにできるものではありませんので、やはり1年、2年という中で、逆算していくと、今決心をして進めていくというタイミングであるというふうに理解させていただきたいと思います。

次に、先ほど壇上でも少しお話ししたんですけど、観光面だけではなく、やはり地域の命を守るという意味からも、総合病院の存在というものは、この地域にとって、すごく魅力として発信ができるものではないかというふうに感じております。総合病院、この東紀州においての総合病院の医療の中心となるべき病院ではないかと思い、ここ何年か見せてもらおうと、よく事務長が、これから5年間きっちりと総合病院が継続していくことが大事、その中で努力をしておりますということをたびたび委員会の報告なんかで聞かせてもらっております。本当に、このお医者様の数が少ない中で、あと5年間は頑張っていかなければならないというあたりは理解しているんですけども、この道路のネットワーク化によって時間短縮の中で、医療としての中心の尾鷲総合病院が将来的に東紀州の中心だけではなくて、もう松阪市までが1時間切るようになってくる時代がやってきます。私が免許をとりました当時も30数年前ですけども、輪内地区から尾鷲の中心まで、三木浦からですね、1時間弱かかっておりました。そんな中でも、私たちは、当然、それぐらいかかる道しかないのだから仕方がないと思って、病院にかかるときには、総合病院としてやってきましたけども、これからその範囲が、北のほうはもう松阪市のあたりまで、南のほうは、これ大泊で一応道が高速としてはとまりますけども、本当に紀宝町から新宮市ぐらいまでが医療の通院圏内になってくるのではないかなと、そういう時代がやってくるなと思うんです。そこに向かって、この5年間の医療継続の努力と、さらにネットワークとしての力を果たせるような、総合病院の方向性としてお答えいただける部分があればお願いしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 尾鷲総合病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） お答えいたします。

濱中議員さんの言われている話のとおりでございますけども、今、5年間は、言われますように365日24時間の体制を敷いております。ストロー現象とか

というのはございますけども、病院としては患者さんがいかに東紀州地域の拠点である尾鷲総合病院へ来ていただくかという時間でございます。もう1点あるのは、尾鷲総合病院は5年間耐え忍んで何をするかというところでございますけども、まずは、準がん拠点になるということ、3年、あと5年ぐらいたちますと、3人に1人ががんにかかります。その罹患によって、がんの治療というのが必ず必要になってまいります。そのときには、今、尾鷲総合病院にしかございません、東紀州圏内にはリニアックの治療というのががん治療でございます。

もう1点は、循環器の患者さん、高血圧から来る循環器の患者さんを助けるということにございます。この2点をしっかりと守ることによって、東紀州圏内の地域医療はできると考えています。

特に、今の場合は、長島、海山、尾鷲、五郷という形になってますけども、5年たって、大泊まで、25年度に開通いたしましたら、熊野市のほうから長島と距離はそう変わりませんので、15分から20分で来るというふうに考えております。そうなってきますと、ますます東紀州圏内の尾鷲総合病院の位置づけは、濱中議員さんの言われるように、ますます大きくなってくるとおもうと思っております。

もう1点、皆さん方をお願いしておきたいのは、夜間は今、地域医療計画の中で、東紀州圏内は東紀州圏内で守れということになっています。今、松阪とか山田日赤、今、伊勢日赤に変わりますけども、この病院は立派になりますけども、夜中は、夜の夜間帯は東紀州圏内の紀南病院か尾鷲総合病院で守らなくちゃいかんというのがもう位置づけられております。このことをやりながら、搬送のときには、当然脳外の疾患の患者さんなんかは、夜でもドクターがついて送ったりいたしますけども、まずはうちの病院で診なくちゃいかんと、これはもう確かでございますので、どのように今後するかというと、やっぱり住民の皆さんの声を聞きながら進めていきたいと考えています。特に、玄関の前に入りましたら、アンケートを皆さん方にお出ししたり、入院患者さんにアンケートを出しております。それを改善していきながら、尾鷲市民の皆さん方に喜んでいただくことができれば、熊野市の皆さん方にも今後喜んでいただくと、こういうふうに徐々に広げていきながら紀州圏内の唯一の地域病院として生き残っていきたくと、こう考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。しっかりとした方向性、目的を

持つての総合病院を今後とも期待したいと思います。

それで、先ほども道の駅の話の中にもありました、総合病院の話にもありました、住民の皆様の声を聞くという、そのあたりとても大事な作業かと思えます。尾鷲市のほうでも、総合計画を立てるに当たっては、住民アンケートですね、これがとられております。一部抽出してやられておるんでしょうけども、これは、このアンケートをとる目的の一つが総合計画の基本計画であったり、実施計画であったりというあたりを固めていく中で必要である皆さんの気持ちをとりたい。実は、そういう意識でこれを見せてもらって、平成18年度と直前は22年度にアンケートがとられております。この18年度といいますのは、高速道路事業は、もうどんどん進んできておりまして、この地域にも平成25年度にはというような声もしっかり聞こえてきたあたりかと思うんですけども、この18年度も22年度も、そういう高速ネットワークを利用した尾鷲市のあり方のようなものを聞く項目が具体的にないんですね。確かに、統計的に決まった項目を聞かなくてはならないのだと思うんですけども、例えば、最後に、自由欄として、皆さんの意見を聞く欄がございます。この中に高速道路ができてくるということは、まちの、やっぱりあり方もいろいろ変わってくる、よいことばかりではなく、心配事もある、その中で具体的にまちの人がどういうことを期待しているか、どういうことを心配しているかと聞く、よいチャンスではなかったのかなという気がするんですけども、そのあたりがちょっとあらわれていなんですけども、そのあたり、市長、どういうふうに思いますか。私、あればよかったと思うんですけども。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私もそのように思います。後から反省ですけど、そう思います。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 今後、尾鷲市が大きく形が変わるとき、よいこともあろう、悪いこともあろうとは思いますが、そういったときには、そのときそのときの特徴づけられるようなもの、ことしですと、道の駅の議論なんかもありますけども、そこでみんなの声をもっと聞きたいなと思うときに、やはり検討会とか、意見を言ってくださいというときには、やはり声の大きいところに意見が偏ってしまう傾向があります。どうしても、静かな声で語る大事な部分というのがありますので、その中の一つとして、こういうアンケートをご利用いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、交通安全のほうに移りたいと思います。ちょっと、時間の配分もありま

すので。

今、教育長のほうから安全指導、ソフト面、大事なところ、言われたと思います。今まで、ごく当然、当たり前に行われてきたことだと思うんですけども、その中で、やはり一番気になっておりますのは、坂場の交差点なんです。実は、きのう、きのうぎりぎりなんですけども、県の尾鷲建設事務所に行って、地域の住民の方々の説明用であるという地図をいただいてまいりました。これ、ちょっと見にくいんですけども、坂場の交差点の完成予想の地図でございます。ちょっと、私がわかりやすいように色をつけてきたんですけども、高速道路からありますと、二つ大きな交差点ができます。これが42号線なんですね。これが42号線です。これ、上のほうから入ってきます。そうすると、大きく二つ、交差点ができます。そうすると、この上から、これ高速道路ですから、この辺まではかなりスピードが出てやってくると思うんですけども、まず1個目に交差点がありますけど、ここは横断歩道一つです。こっち側には、全く渡るところなくて一つです。ここからもうほとんど真っすぐ、直線で42号までやってきます。皆さんも想像されてわかると思いますけど、見ただけで、かなりのスピードでここまでやってくると思います。それで、今まで墓があった地域なんですけども、今まで一方通行でここを上がってましたよね、坂場方面に。これが今回のこの工事によって、出口、坂場交差点のほうに出ていた出口がここで閉じられて、交差点としては、十字の、一つの交差点になるだけ。この道、ここは袋小路になるそうです。歩く人、自転車は通れるけど、車は通りません。そうすると、ここ、一方通行であった、あの細い道が交互通行になるということになります。あの細い道です。そうすると、ここより上のほうから来る子供たちは、当然大きいほうの道路に出て、ここに歩道もつきますから、ここ通ると思いますけども、まず1個心配するのは、ここ、交互通行になって、この周辺にいる通学生がさらに狭い道を歩くことになるということなんです。これはもう皆さん、こういう図面を見ている方にはわかると思うんですけども、かなり危険な道路になると思います。

それと、ここに大きな交差点になって、スピードがついて勢いよく車が走ってくる、ここでどうやってスピードをとめるか、これインター線は県道ですし、42号線は国道ですから、直接市にお願いをして、何ができるという話ではないんですけども、でも子供たちの命を守る、交通事故、実は先週も子供が骨折するという、車と人の事故があったと、つい最近聞きました。やはりこの交差点、車がふえている中で、事故はちょこちょこ起きているようです。

それで、市長にこれはお願いなんです。県道、国道、警察、そういった関連のところにどんどん要望していただきたいと思います。七、八年前に、紀勢国道が中心になって、尾鷲の歩道を考える会という会議が何度か持たれておりました。そこは42号線の歩道を考えようということで、42号線の管理者である国道、あと県道を管理する県、それから市道の市、それから交通を管理する尾鷲警察署交通課、それにバリアフリーを考える障害者団体であったり、子供の通学路を考える学校関係者であったりと、いろんな立場の方が一つのテーブルで、いかに人の安全を守るかという話し合いが何度かなされました。

やはり、そのときにもこの交差点の話は出ておりました。その中で学校関係者から尾鷲小学校の通学路には、病院前の地下道があり、倉ノ谷の地下道がありというふうに、42号を渡ることに関しては、安全が守られている場所がある、だけど宮之上小学校の42号線を渡るところには、まだそういったハード面での安全対策ができていないんですという話がありました。ぜひそこをしっかりと、そういったところに要望していただきたいと思いますという話も出ておりましたけども、七、八年前はまだこの交差点がどういう形になるかもわかっておらず、まだ具体的な対策を要望するにも、まだ時期的には難しかったのかなと思います。だけど、もう目の前に見えてきております。もうそろそろいろんなことをやらなくてはいけないと思います。

ここからは、少し提案をさせていただきたい。

もう皆さんご存じかとは思いますが、歩車分離式信号機というのがあります。今、これ尾鷲市にはないです。というのは、ここで一番、今この交差点で一番心配されるのは、直線で走る車ではなくて、インターから出てくれば、42号へ出る車がすごくふえると思うんです。そうすると、右折であり、左折であり、同じ信号で青で渡っているつもりでも、同じように行った車が自分の横に出てくるのがこの右折・左折の危険性だと思うんです。まず1個目、歩車分離式信号機というのは、両方の車をびたっととめます、一たん。それで歩行者を優先します。これの懸念される、これ警視庁が出している説明のところをプリントしてきたんですけども、これのデメリットの中に、歩行者に専用の青信号を与えるため、赤信号による車両の待ち時間がふえますとなります。というのは、渋滞が発生する場合があるというのがデメリットになっております。だけど、この尾鷲市内において、大都市部と違って、そんなに幾つも、何百メートルも続くような渋滞はまずないと思われま。とても有効な信号ではないかと思。これを一つ提案



したい。警察なり、国道なりにお願いしていただきたいのが一つ。

もう一つ、ここの速度をどうやって緩和するかという話の中に、私、第1回の定例会のときに、メロディー道路であるとか、ハンプをつけるとかいう、音の出ることで車にスピード抑制をお願いしようという話をさせてもらったんですけども、実はあれ、よくよく調べてみますと、このインター線のように、周囲に住宅のある道路では、騒音のもとになるということで、少しその使用が懸念されているということがわかりました。もうこれは、マスコミなんかでもよく取り上げられていますけど、イメージハンプというものがございます。これは、だまし絵の手法なんですけども、平面に書いてあるんですけども、車から見れば、凹凸があるように見えて、これは通りなれてしまえば、絵であるということがわかれば、もう効果がないと思われるんですけども、尾鷲市のインター線に関しては、外部から来る、そこの道を初めて通る車のほうが多いのではないかと思います。視覚に訴える方法としては、かなり有効ではないかと思います。

これちょっと、人が立った位置から移しているものですから、完全にべたっとした絵に見えますけども、海外ではすごくおもしろい例がありました。実は、ちょっと小さいですけども、これ、道路にこういう大きなコーラの瓶が転がっているというのは、少し驚かれませんか。これは実は路上にかかれた絵です。これが正面から、車から見れば立体に見えるそうです。これでも立体に見えると思うんです。

それで、これ、地球儀が道の真上に転がっているように見えますよね。実は、これもイメージ、だまし絵ですね、イメージハンプの一種でもあるんですけども、これを横から見ますと、こういう形なんです。本当にまっ平らなところに絵がかいて、正面から見ると、この形になるという、完全なだまし絵の手法なんですけども、これ、イメージハンプを、これ道路の整備上、規制がどうなのかわかりません、海外は結構自由なところがありますから、あれなんですけども、こういうものを取り入れてくださいということを、例えばインター線でしたら、県道のほうにお願いして、こういうことがかなうのであれば、スピード抑制と同時に、ここは尾鷲の入り口です、北からの、ここに尾鷲のイメージハンプをかいていただくことで、車から直接見える看板にはならないかと思うんです。そういったイメージ作戦の一つに使えるのではないのかなと思って、これきょう持ってまいりました。こういった、インター線も、3月完成ですので、日にちが本当にございませぬ。そのあたりをどんどん要望していただきたいと思いますと思うんですけど、市

長、当然していただけるものとしてなんですけども、そのあたり、ちょっとご感想をお聞かせいただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほどのイメージハンプの話につきましては、例えば、そこに尾鷲の魚をかいてというようなことは、ぜひイメージ戦略検討事業で検討してもらいたいと思います。

それから、交差点等の歩行者分離式の信号機とか、それは、やっぱり総合的に考えていかなければならないと思います。そういった中で、やはり一番は、学校関係者がどのような形で子供たちを守るのか、それをまず議論していただきたい。それをもし、我々に要望があれば、紀勢国道さんとは定期的に私どもは話し合う機会を持っておりますので、ぜひ要望もしていきたいと思っております。それにつきましては、ぜひ教育関係で、どのような対策が一番望ましいのか、これを議論していただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

1 1 番（濱中佳芳子議員） 本当に今、ちょっと心強いお話をいただいたと思います。本当に子供たち、交通弱者の中には子供たち、高齢者やいろいろありますけども、やはり子供たちの命を守って、きのうの一般質問の中にもありましたけど、地域の宝と言われる子供たちを守っていくための、これからソフト面での取り組みというのは、ぜひやっていただきたいと思います。教育委員会として、そういったことに積極的に取り組んでいただくようなお約束をいただければと思うんですけども、教育委員長、そのあたりいかがでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（千種良子君） 済みません、子供たちを守るということで、4月からは新入児童が入ってまいります。そういう面からも、各機関とか、いろんなところにご協力いただきながら、教育委員会でこれからどうやって、今ご提案いただいた信号機とか、歩道橋とか、いろんな面の、そういうお話も私のほうから、教育委員会のほうに提案させていただきまして、どうやっていくのかということもきちっと話し合いをさせていただきたいと思います。

そしてなおかつ、地域の皆様初め、そういうことを並行しながらも、子供の命、安全を守っていくために、どうぞ皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

1 1 番（濱中佳芳子議員） 本当に早急な取り組みが必要かと思います。話が前後し

ましたけども、今、この大きな交差点の工事の最中、しばらくかかっておりましてけども、宮之上小学校の低学年のお母さん方に聞きましたら、やはり梅の木谷や何枚田のほうから来るお母さんたちは、低学年の親たちは毎朝、道を渡って、サークルKの脇まで出るまで、毎日のように見送っていたというふうに聞いております。そのようにして、みんなが自分の子供たちを守るのに一生懸命やっておられました。

やはり、いろんなところで市民の皆様の直接の声を聞いて、取り組みに生かすということが大事かと思っておりますので、こういった、以前にありました歩道を考える会のような縦割りを越えた、みんなが一つのテーブルで、それぞれの立場の意見を出しながら、話をしていく会というのは、私はもっとやっていただきたいなと思っております。そこには、子供たちの歩行や、自転車や、そういうものを守るということを考えた上での話し合いも十分出てくるとは思います。今後ともに、もっともっと車がふえてくるであろう、この尾鷲市内をみんなが、それを道路ができたからだという、そういった道具を悪者にするようなやり方はぜひなくしていきたいと思っておりますので、こういうふう新しい交通体系ができてくることを歓迎できるまちとして、さらに活性化を図っていただきたいと思っておりますので、今後とも子供の安全を守る、地域の活性化を進めるといった観点からこの道路を使って、このまちの発展を願っていききたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（中垣克朗議員）　ここで、10分間休憩いたします。

〔休憩　午前10時55分〕

〔再開　午前11時05分〕

議長（中垣克朗議員）　休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、13番、高村泰徳議員。

〔13番（高村泰徳議員）登壇〕

13番（高村泰徳議員）　先般、総務常任委員会で訪れました山口県萩市でたまたま吉田松陰先生のことを耳にいたしました。吉田松陰先生は29歳の若さで亡くなるまで、人々にはともに学んで力を合わせ、信じられる人間関係をつくり、人を愛し、郷土を愛し、国を愛することの大切さを説いたとのことでした。私もこのことに大変共感し、尾鷲の将来のためにさらに努力してまいりたいと思いを強くいたしました。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

尾鷲市の人口は平成23年1月31日現在の住民基本台帳では、2万1,075人であり、平成22年度の国勢調査においては2万33人とのことです。今後、人口がどうなっていくかという見通しについては、第6次総合計画の案にも示されておりましたが、国勢調査の数値を用いたセンサス変化率法という手法では、平成33年になりますと、約5,000人減少の1万5,197人になるとのことです。私は、この見通しの数字は重く受けとめるべきであると考えます。

このように、急激に人口減少のカーブをたどりますと、税収の減少や地方交付税、普通交付税も減額となることが予測され、行政サービスや病院事業や水道事業といったものを人口に見合った事業規模への転換を図る必要があると考えておりますが、市長はどう思われますか。

約10年という時間の中で、この準備が十分にできず、そのしわ寄せが市民生活に直撃するのではないかと考えております。市長は、これまでとこれからの人口減少につきまして、原因をどのように分析されておられ、市政の方向性をどのように導くお考えでしょうか、お伺いいたします。

私は、人口減少については、少子・高齢化という大きな流れもありますが、若年層の市外への流出こそがこの急激な人口減を招く原因であると考えています。

市外へ若年層が流出する原因は幾つかあるかと思いますが、大きな原因は就労の場がなく、生活ができないということではないでしょうか。人口流出に歯どめをかけるためにも、雇用対策は必要不可欠であると考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

次に、本市の活性化ということを考えますと、観光等による交流人口の増加も必要ではないでしょうか。幸いにも高速道路が延伸してきますが、北インターと南インターがつながりますと、素通りということになってしまい、交流人口の増加は期待できないものと考えていますが、この高速道路の延伸に合わせて、尾鷲市の認知度を上げるために実施されている事業や、今後の対策についてもお伺いいたします。

私は、本市の認知度を高め、観光等による活性化を進める上で、人と人とのつながりを大切にしなければいけないと思っています。他地域では、地域に縁のある著名な方を観光大使にお願いしているようですが、本市でも観光大使をどなたかに担っていただくような取り組みを実施してはどうでしょうか。

また、魚のまち、漁港のまちとして新鮮な魚を食べられるまちとして取り組ま

れており、「尾鷲よいとこ定食の店」という冊子もつくられ、スタンプラリーも実施されていますが、本市の食のよさや、大きな特色である海洋深層水について、いろいろPRすべきだと考えます。

例えば、市内へ入ってきたときに、尾鷲の特色が一目でわかるように広告・看板等の設置や、高速道路のサービスエリアでもPRを進めてはどうでしょうか。市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、姉妹都市と友好協力提携都市についてお尋ねします。

尾鷲市は、カナダにあるプリンスルパート市と姉妹都市を結び、中国大連市金洲区とは友好協力提携都市が結ばれております。これは尾鷲市においては重要な実績であると思います。

しかしながら、近年では目立った交流はないように思われます。このような実績は大事にすべきであると考えますが、市長は、今後これらの姉妹都市や友好協力提携都市に使節団を送るなどの方法により、関係を充実させていくおつもりはあるかないか、お伺いいたします。

これをお聞きしましたのは、国際交流が盛んになることで、人と物の流れができ、産業の活性化につながるのではないかと考えるからであります。日本と他国では、商習慣も違いますので、すぐに販路へつながることは難しいと思われていますが、可能性があるのではないかと考えるからです。例えば、中国ではマンションを賃貸者がリフォームするのですが、健康志向が強く、リフォームに用いる良質の木材を求めているとのことであり、尾鷲ヒノキを用いた内装材などは受け入れられる可能性があります。また、中国では、水需要が高いとのことで、付加価値のある水として海洋深層水も受け入れられるのではないかと考えられます。

国際交流による産業の活性化という視点からも十分検討していただけたらと考えます。

次に、学校教育についてお伺いします。

近年では、若者が学校を卒業して働き出した折、困難な問題にぶつかると、上司に対して自分はできない、自分はわからないと済ませ、課題から逃げ出す若者が多いそうです。いわゆるゆとり教育により、横並び一線の教育を受けたことにより、競争心が乏しく、結果、問題解決能力がみにつかなかったためではないかと考えます。そうしますと、やはり子供にとって小学校、中学校の時期に身につけておくべきものは学力と問題にぶつかったときに対して、逃げ出さずに解決に向けて取り組む精神力ではないでしょうか。精神力を鍛え上げていく手法として

は、武道とスポーツが挙げられます。スポーツは、勝つために上達するという向上心を養いますし、負けたことへの反省と対策といった考え方を身につけることができます。

このように向上心を持ち、問題解決能力を持った子供たちが将来の尾鷲を担ってくれるものと考えます。

今後、小学校、中学校においても、困難に立ち向かえる子供の育成を目指されるべくスポーツ活動に取り組みられてはと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、子供とたばこの問題についてお伺いします。

成長期の子供をたばこの害から守るということは、健康面で非常に重要であります。子供の受動喫煙についての学校内での対策はどのように施されているのでしょうか。また、子供がたばこに興味を持っても、たばこに手を出さない、喫煙させない、たばこから子供を守るといった取り組みは具体的に実施されているのでしょうか、あわせてお伺いいたします。ぜひ、市長、教育長が率先して子供をたばこから守ることに取り組んでいただきたいと思います。市長、教育長、お考えをお示してください。

これで1回目の質問を終わります。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 最初に、人口減少についてであります。日本の総人口は総務省の人口推計では平成16年を境に減少に転じており、全国的に少子・高齢化が進んでおります。

本市においても、昭和35年を境に年々減少が続き、昭和55年以降の30年間で1万人もの人口が減少しております。平成22年の国勢調査人口の年齢構成では、昭和45年と平成22年を比較すると年少人口、0歳から14歳は7割以上減少、生産年齢人口、15歳から64歳は、約5割減少し、高齢人口は65歳以上ですが、約2.5倍増加しています。

さらに、就業構造では、昭和40年から平成17年までの間に大きく変化し、第1次産業の農林漁業就業者数は3,588人から698人に、80%減少しております。また、市民所得と経済活動別市内総生産も年々減少しております。

本市といたしましては、人口減少社会においても市民一人一人が尾鷲市の資源や魅力に愛着や誇りを持ち、それらを生かした取り組みを進めてまいります。

次に、人口減少社会における行財政運営についてであります。

将来、本市の人口の減少による歳入の減少は、懸念材料であり、とりわけ本市の歳入の根幹である市税、地方交付税が減少することとなり、厳しい財政運営を迫られることとなります。

入りをはかりて出づるを制すという言葉がございますが、事前に収入の予定を見積もり、資金繰りのめどを立て、支出の計画を立てる、この原理原則にのっとり、収支のバランスを保ち、健全で安定した財政を運営していかなければなりません。そのためには、本年3月に策定した第3次行財政改革大綱並びに集中改革プランで掲げた項目を着実に推進するとともに、経常経費の削減、自主財源の確保、集中と選択による事業実施、過疎対策事業債の効果的な活用、一方で量よりも質の高いサービスへの転換などを実施し、人口が減少する中でも、身の丈に合った良質の行財政運営を推進してまいりたいと考えております。

なお、病院事業や水道事業など、特に市民生活に直結する分野の市民サービスにつきましては、市民の皆さんのご意見を賜りながら、良質のサービスが維持できるよう、努力してまいります。

次に、雇用対策についてであります。

急速に進む少子・高齢化は、本市においても加速度的に進行しており、平成22年度の国勢調査では、本市の人口は2万33人という結果となっております。こういった人口減少の原因は、少子・高齢化だけではなく、議員が言われるように就労の場が不足し、若年層の流出によるものであるとも考えております。本市では、平成19年度から3年間、東紀州の5市町が連携して、地域雇用創造推進事業の採択を受け、三重労働局やハローワークなど、関係機関とも連携して取り組みました。

また、平成21年度からは地域雇用創造推進事業を実施する地域において、より効果的に雇用創出を図ることを目的とした地域雇用創造実現事業を実施しており、本市では、熊野古道を生かした健康ツアーの商品化に向けた取り組みを進め、雇用の場の創出に向け、事業化に取り組んでおります。

一方、海洋深層水事業の開始により、尾鷲名水株式会社やモクモクしお学舎の企業立地や夢古道おわせを初めとする利活用事業もふえ、雇用の確保につながっていると考えております。

さらに、現在取り組んでいる海洋深層水を多段的に活用した陸上養殖試験の事業化を初め、未利用魚、低利用魚の有効活用システムの研究、熊野古道を活用し

た着地型観光商品の開発など、本市独自の地域資源を活用した事業、企業誘致を図るとともに、農商工等連携事業や6次産業化など、新たな産業活動による就労の場の拡充推進、経営支援や企業支援などを行い、安定的な雇用機会の創出に取り組んでまいります。

次に、観光大使についてのご提案についてであります。現在、県内では三重県と津市、伊勢市の2市が行っております。本市としましては、今後の伊勢神宮のご遷宮や高速道路の延伸があることを踏まえると、観光大使の制度も観光交流施策の一つとして考えられると思っております。

また、本定例会に提案させていただいている第6次尾鷲市総合計画の中に、重点的な取り組みとして尾鷲応援団づくりを掲げていることから、これらの一環としても考えられるところであります。来年度の事業として検討するよう、担当課に指示しているところでありますので、ご了承ください。

次に、高速道路の延伸に合わせた情報発信等についてであります。

現在、国道42号沿いには、尾鷲節をモチーフとした看板が2個設置されておりますが、特に、本市の新たな玄関口となる尾鷲北インターチェンジ付近には、市街地へ誘導するためのさまざまな仕掛けも含め、検討を行っているところであります。

また、イタダキ市に尾鷲近辺のみならず、北西地域の方々や熊野地域の方々もより多くおいでいただけるよう、新聞にチラシを折り込み、去る12月3日のイタダキ市にも多数おいでいただいたと聞いております。このようなソフト面でのPR活動もあわせて行いながら、尾鷲の特徴や魅力を広く発信していきたいと考えております。

次に、姉妹都市や友好協力都市についてであります。

本市の地域資源である海洋深層水につきましては、現在、利活用企業や事業者の再開拓に取り組んでいるところであり、また尾鷲ヒノキにつきましても、質の高い尾鷲ヒノキを安定的に市場に流通させることで、尾鷲ヒノキのブランドを再認識していただき、尾鷲材の販売量の拡大、林業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

国際交流による産業の活性化ということにつきましては、近年の社会情勢や他国の慣習、経済的規模、為替レートなど、さまざまな観点から本市独自の産業交流は難しいものと考えており、国・県や、民間企業等と連携し、また本市の林業界等でできることなどを模索した上で、今後互いの有益な交流に向け、可能性



を調べてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 近年、若者の社会的に自立していくことが大変大きな課題となっております。平成23年度に小学校学習指導要領が改訂され、平成24年度から中学校も改訂されることになっておりますが、その中で児童・生徒が生涯にわたって歩いていく力を生きる力としております。生きる力とは、基礎・基本を確実に身につけ、いかなる社会に変化しようとみずから課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、みずからを律しつつ、他人とともに協議し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力であります。これらを確実なものとしていくための重要な基礎は、学力の定着や課題解決能力の育成であります。

教育委員会では、学力の定着を最重要事項であると考え、わかる授業、楽しい授業の徹底を指示しているところであり、そのための教師力アップも推進しているところであります。

もう一つの柱である課題解決能力としては、各学校では、種々さまざまな場面でその取り組みを行っているところですが、来年度から始まります武道の授業もその力をつけるための一つ的手段だと思っております。

来年度から中学校で必修化される武道は、武術から発生した我が国特有の文化であります。新学習指導要領によると、その内容は、武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすることなどや、関連して高まる体力などを理解し、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようになっております。武道の取り組みを高めていくことにより、課題解決能力を身につけていくことは非常に重要なことであると考えております。

来年度には、尾鷲市教育ビジョンを策定していく予定であります。ビジョンへこういった課題をしっかりと位置づけていきたいと思っております。

次に、受動喫煙についてであります。

本年7月13日に発覚した講師による喫煙問題以降、市内の各学校においては、学校敷地内全面禁煙を7月14日の臨時校長会で指示し、翌15日付の文書にて周知徹底したところであります。これは、児童・生徒の受動喫煙を防止するための処置であります。喫煙問題は学校での指導は当然のことではありますが、家庭

の協力を得ることが極めて重要であります。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） ご答弁ありがとうございます。それでも、市長は人口減による危機感を本当に感じているのかと、私は思うんですよ。今の市長からは、そう感じられないがどうなのか、それをお聞きしたい。

そして、物事には段階があるが、いいことは早急にやるのが大事だと思うんですが、そして市内で人口減に対し、分析・対策会議をやっているのか、そして交付金が減るなどで財政の見通しを立てているのか、この3点をお聞きしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 人口減少は、もう50年尾鷲市は減り続けているんですよ。今、確かに減少率は大きいですけど、全国的には平成16年とか言われますけども、尾鷲市は50年間、人口減少が続いているんです。私はまだ市長になって2年4カ月なんです。高村議員はどんだけ議員をされているか、私はちょっと存じ上げませんけども、しかし、だれが人口減少を重く受けとめない市長がいるでしょうか。そんなもんは、重く受けとめるに決まっている話であります。そういった中で、じゃあ、何ができるのか、それは職員と機会あるごとにいろんな対策を練っておりますし、私も、何のために朝早くから魚市場に出かけて、人に笑われながらですよ、ふだんから寝とったら楽な中で、朝一番から魚市場に出かけて、魚の情報を発信しているということは、どういう意味なのかということをお聞きしたいなと。私は、本当に一生懸命やっているつもりであります。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） 市長、それなら具体的にどんどんみんなと相談して、市内の会議とか、そういう案を出してもらって、やっぱり産業で市内の人は困っているんですよ。何とかせなあかん、東国原知事、今いないですけど、何とかせなあかん、そういう気持ちをね、もうちょっと表へ出して頑張ってくださいよ。それを市民が待ってんですよ。やっぱり、市長しかできないことはあるもんでね、それをお願いしたいと思います。

それで、財政の見通しというのを立てているのかというのを副市長、ちょっと聞きたいんですけどね。一般の家庭で、例えばお金を借りる場合、自分の財産、

それで収入を考えてやっとなですわ。その点、行政は、私も1年前から財政課長に早う出せ、早う出せと言っとなですけど、一向にでき上がらないということは、怠慢まで言うてええんかな、そういう気はします。はっきり言うて、我々の言葉でね、どんぶり勘定、そう思いますよ。副市長、どう思いますか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 現在の尾鷲市の財政状況等についてご説明申し上げます。

去る、第3回定例会、いわゆる9月議会でございますけども、その折に予算決算常任委員会のほうで、尾鷲市財政状況調査、いわゆる決算統計の概要をご説明させていただきました。その中で、例えば経常収支比率を初めとしまして、各種の財政指標がございますけども、これまでの尾鷲市の危機的などという表現も過去ありましたけども、そのような状況は何とか脱却したという状況でございます。

ただし、急速に改善したわけでなく、大きな支出等があった場合には、まだまだ耐えられないという状況が続いております。

そういった中で、ご指摘のように市民の人口が減るということで、市民税は人口にある程度比例するということがありますし、交付税の算定要素の中の、数々あるんですけども、中の一部にその人口というのも入っておるというのも事実でございます。

そのほか、法人税につきましては、一定の基準を保ちながら、大幅な、逆に上向きは期待できないと思っておりますし、一定の水準は保つんじゃないかと。

入りと出のバランスを保つことが必要でありまして、特に大きなのが、例えば起債の残高は現在約100億の規模で推移しておりますけども、今後、このままでは下がる様子ではありますが、公共施設の耐震化などの対応がこれから必要という中では、ふえる要素もございますので、新たな起債発行については、きちんと御していくべきということにもなるかと思っております。

また、事業実施にありましては、国とか県の補助金、あるいは交付税の算入されるような事業を選んでいくと、あるいは起債も選んでいくということも必要だと思います。

また、基金につきましては、将来の大きな支出に備えまして一定規模を確保するという形で今現在、一定の水準を何とか保っておるという状況であります。

例えば、こういった例を申し上げましたが、さまざまな要素をバランス保ちながら、総合的に現在の財政規模ですとか、財政状況は何とか維持してまいりたいということで分析しております。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） 市長、やっぱり今、2万人です。それが10年したら1万5,000人になるというときに、ここで歯どめをして、ちょっとでも、1人でも2人でも、観光で来てくれるとか、そういう思いですね、ぜひ頑張ってもらいたい。例えば、尾鷲には歴史と文化があり、八鬼山の荒神さんらも、表に出してPRして、人に知らしめたら、きっと人は来ると思いますよ。

それから、長野博士、それは尾鷲の名誉市民ですね、そういう方をどんどん表へ出していただいて、ほかにも著名人はたくさんいると思いますけど、そういう人は、尾鷲に来たときに、そういう人のPRをしていただいて、ああ、こういう人が地元で育ったんやなという感じでね、尾鷲というところの魅力が出てくると思います。ぜひよろしくをお願いします。

そして、PRの話ですが、先日、須賀利地区で映画の収録がありましたね。それで、来年度はルート42という映画をつくられるらしいんですよ、熊野、尾鷲を中心とした。それは、約50人、1カ月、尾鷲に泊り込んで撮影をするらしいんですけど、そのとき、市長のおもてなしの心、つまりトップセールスですね、そういう気持ちを出して接待したってほしいんですよ、どうですか、市長。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 東紀州フィルムコミッションのおかげで、「千年の愉楽」の須賀利のロケがありました。東紀州フィルムコミッションと県の観光関係のおかげで、四日市出身の瀬木直貴監督のルート42の映画が決まったということで、大変喜んでおります。その件に関しては、瀬木監督にも何なりと申し出てくださると、尾鷲市はできるだけの協力をさせていただきますということをお伝えさせていただいております。

それから、前段で言われました著名な方の話、尾鷲にも物すごく活躍された、過去の方もいますし、現在頑張っている方もいます。そういった方の活躍ぶりをまとめるようにということで、例えば、亡くなられた、故郷の関係で本を出される方の本を集めたり、あるいは実績を調べたり、そういったことの地域学として、そういったものを尾鷲学として、そういったものに取り組んでいきたい、それはもう既に手がけておりますし、それから、これからは尾鷲の魅力を発信していくために、いろんな図書類、刊行物等についての今調査を指示しているところでもあります。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） おもてなしの心というのは、やはり尾鷲に、例えば50人来たら、市長が何らかの形でおいしいもんを紹介したり、接待をして、心は、尾鷲の人はええ人が多いんやなという人があれば、東京へ、そのスタッフが帰ったときに、やはり尾鷲というところは、こういうところやったんよということをお話されて、それを聞いた人は、一度は、そしたら尾鷲にでも行ってみようかと、そういう繰り返しなんですよ、やはり人口をふやすという意味もね。それをぜひともやってほしいと思います。

次に、中国のことなんですけど、やはり、少ししか可能性のない産業の活性化なんですけど、やはり橋渡しをまず市長、市がやらないと始まらないと思うんですよ。それで、中国の富裕層は約53万人いるらしいんです。それで、人口の約3%、4,000万人は豊かな人がいます。まず、企業の橋渡しが必要です。また、友好都市関係は来年で5年目になります。ぜひともこの時期に前へ進む政策をやってほしいと思いますが、どうでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 産業的な交流につきましては、市が橋渡ししても、実際に、例えば林業に携わっている方とかが中心になりますので、その方たちの意見を聞きながら、一度検討をさせていただきたいと思います。

友好関係につきましては、プリンスルパートが若干メールが来たりし始めましたので、ちょっと、一度みんなで議論をしていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） ちょっと、中身をいいますが、海洋深層水の目標は、中国に海洋深層水のプラントを建設するようにはしていかなあかんと思うんですね、私の考えですけど。そして、飲料水や工業用水、農業用水に利用、活用する、それでまた深層水から生まれるいろいろな商品をつくり、それを販売する、そこまでいけば大したもんですけど、まあ最初やで、段階はあります。最終的には、深層水事業の費用対効果が最大限に発揮されるべく、どのように展開していくかと思えますけどね、その点について、市長、どう思われますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 済みません、高村議員、海洋深層水の原水を中国に送るということでしょうか。それをちょっと聞かせていただかないと答えようがないです。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） やはりね、最初は使節団を送って、その使節団を送って、話の内容によって、どういう展開になるかわからんですが、塩を欲しいというときもあります、深層水のね。それは、水を欲しいという話にもなるかと思いません。それはね、これって決めていかんと、いろいろな深層水の事業で活性化になるもんはあるんじゃないかと私は思っています。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど言われたのはプラントを中国につくらなければ、まず第一の段階でという話になると、海洋深層水のプラントをつくるとなれば、原水を送るということですが、それですと海洋深層水の一番の特徴である低温性とか、そういったものが確保をなかなかできないんじゃないかなと思いますんで、それはちょっと難しいんじゃないかなと思います。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） 市長のお考えはわかりました。

それでは、違う面からいきます。尾鷲ヒノキは、中国のマンションでは賃貸者自身が内装を手がける、健康をキーワードに尾鷲ヒノキを使った内装のデザインから施工まで行うとされております。また、中国では園芸、造園という分野は少ないので、その分野も視野に入れて活動を促進したらよいと思いますが、これも市長の考えはどうでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲ヒノキが中国に輸出できれば、それは林業にとっても、刺激となるという話になると思います。ただ、やはり先ほど言わせていただいたように、為替レートとか慣習の違いとか、いろんな問題があります。それから、まず第一に合わないのが、やっぱり値段ではないかなというふうに思っております。過去にも、何回か、中国からそういう商売に来られた方が見えますし、私も二度ほどお会いしておりますが、やはり問題点は価格の話でありますので、そういったところで折り合いがつくかどうかという話もあります。まず、それ以上に、第一に林業家の方が積極的に対応していただけるのかどうかということが大きな問題だと思っております。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） さっきから言うとするのはね、まず橋渡しは市はやらんなんということを私は言うのとんであります。中身はね、それは林業のことやったら林業の方が、それはやらなあかんですわ。市長のお考えはよくわかりました。

続いて、PRのことなんですけどね、先般、東京の友達から電話がありまして、浅草へ行ったらしいんですわ。そしたら、ふろへ入って、そのとき尾鷲のポスターを見たらしいんです。そして、ふろに入ると、尾鷲のヒノキが浮いていたらしいんです。それで、電話が来まして、尾鷲市も頑張るとるやないかと、こういうことをたくさんやれというて励ましてくれたんですよ。私もうれしくなって、どういふことかというて、調査したんです。そしたら、夢古道のスタッフが全国200カ所に配って、それをPRしたんですね。大変いいことです。本来ならね、市がもっとそういうようなことをやらしてもらえばね、活性化の一つにでもなるんじゃないかと、私はそのとき思いました。

私が行った萩市でも、ふろのヒノキが浮いてまして、大変尾鷲のPRになったと思います。

続きまして、教育問題ですが、尾鷲中学校では武道館を建てて、武道精神も教えてくれると思うが、大事なことは、礼節、ルールを守るといふ、そして親を大事にする、そういう心であると思うが、教育長はどう思われますか。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 4月から始まります武道によって、議員が言われたように、礼で始まり礼で終わるといふ日本の武道の基本から、人間性というものも十分指導していくというふうに考えております。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） やはりそういう指導も、指導者によっていろいろ違いますし、さらに社会生活を過ごす上での必要な責任感ですね、そういうものを育ててあげてください、お願いします。

次に、受動喫煙のことなんですけど、例としまして、平成22年9月29日付の静岡新聞に載っていたことなんですけど、受動喫煙が原因で肺がんや心臓病で死亡する成人は国内で毎年約6,800人に上るといふ推計が出ていますわ。それが厚生労働省研究班が28日に発表されました。それで、女性が4,600人の被害が大きく、全体のうち半数以上の約3,600人は職場での受動喫煙と見られるとのことなんです。それで、平成22年11月27日付の朝刊の読売新聞によりますと、他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙が原因により、世界じゅうで年間60万人以上が死亡している推計を発表した。うち、16万6,000人は14歳以下の子供であった、このことから見ても何らかの手を打つべきと思いますが、どう思われますか。

それから、子供の健康を守るため、市民の健康を守るために、受動喫煙防止策に積極的に取り組んではどうでしょうかと、私の提案なんですけどね、市長、教育長、お答え願います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） たばこの害というのが物すごく大きいということをご指摘いただきました。健康という話が、これから尾鷲市は健康ウオークとか、いろんなことをこれからの一つのテーマとして、健康という問題を取り上げていきたいなというふうに思っておりますので、その中でそういったことも検討させていただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 今、14歳以下の子供が非常に多いということで、これは非常に学校教育としても関係のあることですので、先ほどお答えしましたときに、7月の事故以来、学校では全面禁煙になっております。そのことは現在も守られております。この前、学校を訪問したときにも、校長に聞いて、敷地内では一切吸っていないということをお聞きしました。また、このことは、もちろん学校では指導を十分やっておりますけれども、先ほどもお答えしましたように、家庭での指導も十分重要的なことだと思いますので、家庭での教育をも学校を通じてできる範囲においては指導をしていって、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） やり方はいろいろあると思うんですよ。例えば、市長、条例をつくってね、制定してやる方法もあると思います。しかし、今、ほかにすべきことはあると思うんですよ。例えば、トップである市長、教育長が動いて、地域全体で学生の喫煙廃絶を訴えねばならんです。それで、校長に丸投げしてはいけないと思いますよ。

それで、喫煙といえば、病院も、病院内では吸うてはいけないと決めましたのでね、そのことについてどうでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 確かに、学校全体、あるいは地域全体でこのことは守って、子供たちを保護していくということは非常に重要なことだと思っております。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は立場上、教育委員会での取り組みをバックアップしていき



たいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 高村議員。

13番（高村泰徳議員） 若者の健康については、直接的で（聴取不能）の対策ではなくて、やはり社会や地域などを含めた包括的な対応が必要だと思うんですよ。それで、最後に喫煙の誘惑から遠ざけていく取り組みもあります。しかし、このことからわかるように、何より重要なのは、子供たちにルールを守らせる大切さと、なぜルールがあるかの理解をさせるために必要な説明力だと思います。学力・体力向上心と反省と対策、規範への理解と遵守について、時間をかけて丁寧に教育をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（中垣克朗議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時からいたします。

〔休憩 午前11時56分〕

〔再開 午後 0時59分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、三鬼和昭議員。

〔8番（三鬼和昭議員）登壇〕

8番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従い、一般質問を行います。

本年も残りわずかとなりましたが、3.11東日本大震災や台風12号など、自然が猛威を振るい、その脅威にさらされたことが強烈に印象に残る年となり、本市においても、特に想定される東海沖・東南海沖・南海沖で連動されるであろう地震による大津波に対する防災対策の充実が望まれるところであります。

そこで、9月に開かれた第3回定例会に尾鷲保育園保護者連絡協議会会長、塩津敦史さん等から陳情された尾鷲第三保育園・尾鷲第四保育園・矢浜保育園と尾鷲第二保育園を対象とした「保育園施設の耐震整備及び防災対策について」をお伺いいたします。

この陳情書は、4,000人以上の保護者及び市民の署名をもって議会に提出され、全会一致で採択されているもので、同様の要望書が岩田市長あてにも届いているものであります。

尾鷲第三保育園（定員80名）は昭和46年2月に建設され標高7メートル、矢浜保育園（定員60名）は昭和49年3月に建設され、標高5.1メートルと、それぞれ津波浸水域とされる場所に立地されています。また、尾鷲第四保育園（定員80名）は昭和48年3月に建設され、現在は障害児保育の拠点施設とも

なっておりますが老朽化が著しいとのことであります。

これら三つの保育園は、設置及び経営主体が尾鷲民生事業協会ではありますが、保育園施設及びその立地場所については、その所有が尾鷲市となっており、地震や津波に対する耐震整備等につきましては、市としても具体的な方針を示さなければならぬのではないのでしょうか。

また、既に平成19年2月に耐震整備された尾鷲第二保育園（定員60名）についても、標高8.2メートルで大津波の猛威に対する備えが必要であり、行政として隣接する宮之上小学校とともに地域の自主防災会及び自治会等との避難に対する防災連携体制づくりの指導や、安全が確保される避難場所の整備に努めなければならないのではないのでしょうか。

以上の点について市長のお考えをお聞かせください。

次に、全般的な防災対策についてですが、今定例会の一般質問にも同様の質問も出ているようですが、6月に開かれた第2回定例会で行った私自身の一般質問事項について、その質問の言葉を再現して確認したいと思います。

1点目は、「中村山公園を防災拠点とした考え方はないか。近くにある尾鷲小学校は耐震整備がされるわけですが、万が一の大津波に備え、同校から最短で中村山公園へ避難できるコースの整備や学童の避難行動の徹底について」、2点目は「浸水域での最悪の場合の避難する場所をふやすことが肝要ではないか。いつも私が言っているように、当市は海岸部ほど高齢者が多く、また、家屋も密集している。まずは、耐震整備された3階建て以上の建物を持つ民間への避難場所としても協力を求めることや、NTTなどへの協力依頼はできないものか」、3点目は、「やはり防災に強いまちづくりとして、できることならば浸水域へ避難タワー、あるいは緊急避難用の施設を整備するべきだと私は考えますが、市長はどのような考えはありませんか」と問うています。

これらについて、それなりに建設的なご答弁を当時もされておりますが、ある程度時間も経過したことでもあり、改めて岩田市長の具体的な取り組みについて説明を求めたいと思います。

3.11東日本大震災以降、同僚議員とともに仙台市近郊の市や地区、あるいは南三陸町などの被災地、及び地震・津波対策の先進地である静岡市や浜松市、そして「稲むらの火」で余りにも有名な和歌山県広川町などを、私自身視察しておりますが、そこには被災からの教訓とともにこれからの備えなど、まちづくりにおいて、防災に対する確たる理念があり、それに沿ったハード&ソフト両面で

の取り組みが行われていました。

例を挙げると、静岡市等では、校舎そのものが「地震で倒れない」整備のもと、学校・家庭・地域と連携した具体的な避難体制マニュアルができており、それに基づき、日ごろの訓練等取り組みが行われていましたし、和歌山県広川町では、海岸部に整備されていた防災会館が緊急時の避難タワーとなることや、電柱にはバッテリー付の外灯とともに、震度4以上でサイレンがけたたましく鳴る仕組みなど、理にかなった一貫した防災対策が施されていました。当然、東日本大震災被災地では、国土交通省東北地方整備局での高速道路を中心とした、くしの歯作戦など、高速道と防災についての考え方や、あるいは道路を堤防がわりとすることなど、また、南三陸町の復興策としてのまちづくりなど貴重な意見を聞くことができました。

これらは本市の防災対策を考えていく上で参考にしていくつもりでございますが、避難タワーや中村山公園等の取り組み以外で、現時点での尾鷲市の取り組みについてお示してください。

最後に、行財政改革についてです。

このたび、出張所、各地区のあり方が示されました。私自身、杉田市政時に出張所管内における公民館等を含めた施設の複合化を訴えていましたことから、その後、梶賀町におけるコミュニティー施設である「はらそ」が整備されるなど、縦割りの弊害を取り除く取り組みとして評価をしていますが、今回の方針においては、出張所とか公民館とか明確な行政事業、いわゆるソフト部分も取り払われ、まちづくり等、新たな業務スタイルをつくることとなり、まずは、公民館活動が地域の交流の促進など少子・高齢化時代のコミュニティーとなっていたことから、職員の配置と業務面でこれまで構築したものがおろそかになりはしないかということと、センター、いわゆる出張所とコミュニティーセンターそのものがまちづくりを担うこととなり、どちらかといえば所管しようとする担当課である市民サービス課自体がまちづくり施策について、余り扱わないことや、その日完結型の窓口業務を中心とした、どちらかといえば日々の市民サービスを中心とした業務が主であり、そういったことから、これらについて対応できるかどうか疑問に思えることから、いま一度、これらについてご説明を願いたいと思います。

これで、第1回目の壇上からの質問を終えます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市の子育て支援の重要な役割を担う保育について、保育施設の耐震整備及び防災対策についてお答えします。

初めに、さきの東日本大震災を機に、東海・東南海・南海地震など、大規模地震による被害が想定される本市では、地震・津波に対する保護者、市民の関心も高まり、次世代を担う大切な子供にとって、より安全な場所で、よりよい保育環境を望む思いから、さきの定例会において、4,000名を超える保護者・市民の声となって陳情書が提出されており、その思いの重さは十二分に感じております。

議員ご指摘のとおり、昭和46年から49年にかけて建設された尾鷲第三保育園、尾鷲第四保育園、矢浜保育園は耐震化がされておらず、施設の老朽化も進んでいることから、昨年度よりその整備計画策定に向けた検討を始めているところでもあります。少子化が進む本市ではありますが、共働き世帯やひとり親世帯の増加に伴い、乳児期から保育所への入所を必要とする家庭もふえ、待機児童も生じており、保育所が本市の子育て支援に果たす役割はますます重要となっております。このような背景を受け、本市として子育て支援全般について、今後の方向性を見出すため、教育委員会を初めとする関係各課との協議を重ねた結果、より安全な場所に保育施設を整備するというを基本に検討を進めています。

その後の進捗状況としては、本年7月に福祉保健課と社会福祉法人尾鷲民生事業協会による尾鷲市保育所整備検討会議を設置し、今後の児童数の推移を見据えた適正な保育所整備に向け、検討を行っています。

その中で、安全な場所への移転整備を基本に、待機児童の解消や保育者のニーズに応じた特別保育事業への取り組みなど、施設と保育内容、両方の充実に向け、11月までに7回会議を重ねており、その協議内容を踏まえ、市としての方向性を見きわめたいと考えております。

次に、保育施設の防災対策については、本年10月に三重県が発表した津波浸水予測図において、浸水の可能性の高い尾鷲第二保育園、尾鷲第三保育園、矢浜保育園においては、毎月災害訓練を実施し、本年度は特に津波災害を想定し、安全な場所へ速やかに避難する訓練を重点的に実施するなど、いざというときに備えた取り組みを行っています。

また、安全な高台への避難経路について、改善要望のある尾鷲第二保育園や宮之上小学校地区につきましては、三重県による避難経路の整備が検討されており、本市としましても、地域の自主防災会などとも協力しながら、その早期整備に向

け、努力してまいりたいと考えております。

中村山公園を防災拠点にとのご質問につきましては、想定される津波浸水域にあって、中村山公園への避難は非常に有効なものと考えております。このことから、現在、中村山までの市道の整備を行っており、また頂上までの経路については、安全確保のため、担当課において随時点検と整備を行っているところです。尾鷲小学校及び幼稚園からの中村山への避難については、現在、3カ所の登り口を利用し、学年別にてコース設定をするなどの対応で避難訓練を実施しています。低学年や体力的に迅速な避難が困難な児童・生徒、また地域の高齢者の方などにとって、尾鷲小学校敷地内から最短コースでの避難経路の新設も必要と認識していますので、尾鷲小学校の教職員も含め、調査した結果、余りにも急斜面であるなどの理由により、山肌を削っての階段新設は困難との結論でありました。しかしながら、津波来襲時、迅速な避難行動が求められる本市にとって、この避難経路の新設は、減災の観点からも重要なことであり、その他にでき得る手段はないのか、担当課に調査を命じているところです。

また、中村山頂上については、公園となっており、広さも限られておりますが、防災倉庫等も設置できないか検討していきます。

次に、浸水域での津波緊急避難ビルについてであります。現在、クラウンコーポ様の1棟であります。浸水域には津波緊急避難ビルとして指定させていただくに適する強固で高さのある建物はありません。このような中、現在、NTTビルを利用させていただけないか、協力依頼をお願いしているところで、その回答については、来年1月中にいただけるものと聞いており、その結果において、今後の避難行動の体制の構築を進めていきます。

また、ある自主防災会では、3階建て以上の個人の住宅を緊急時には津波緊急避難場所として利用させていただき取り組みや、備蓄品を最上階に常日ごろから保管しておくなどの取り組みを行っております。民間の津波緊急避難ビルの指定は困難ではありますが、何らかの形で、少しでもご協力いただければありがたいと思います。

津波災害からは、いち早く高台への避難が何よりも重要であります。しかしながら、どうしても逃げおくれでしまい、津波浸水域から避難し切れない場合も想定しなければなりません。このため、先ほどの津波緊急避難ビルのほか、中・長期的な観点から、津波浸水域には、津波避難タワーの建設も必要だと考えております。タワーの必要数、設置場所の選定などの課題を整理してまいります。その

他の防災対策につきましては、本年度の自主防災会連絡協議会の総会まで各自主防災会ごとに、いま一度原点に戻り、避難経路や避難場所の検証を行うことを確認しました。その検証においては、今まで考えていた避難場所よりさらに高い場所を目指して逃げるということを第一に検討していただいております。実際に、今年度の自主防災会の避難訓練では、従来よりも高い場所へ避難することとしていきます。

また、学校の避難訓練も、グラウンドに集まり、点呼するのではなく、まず近くの高台に避難してから、点呼するというように見直されてきています。

また、迅速な避難を実現するため、率先避難の取り組みを呼びかけております。率先避難とは、緊急時、周囲に避難を呼びかけつつ、みずから率先して避難する取り組みであります。この取り組みを進めることにより、自分だけは大丈夫だから逃げないといった人間心理を打ち破り、迅速に大勢の方々の避難を実現することを目指しております。

11月26日に実施しました尾鷲市巨大津波対処機関合同訓練において、住民の方々に参加いただき、率先避難のデモンストレーションを披露していただくなど、その重要性については、防災講話なども含めて、広く市民の皆様呼びかけているところであります。

さらに、この意識を醸成するため、避難を呼びかける拡声機、夜でも視認性の高い発光ベストを各自主防災会に配布する予定であります。また、発電機や救助資機材の燃料を入れる携行缶も配布いたします。

出張所、各地区公民館のあり方につきましては、3月に策定いたしました第3次行財政改革大綱及び集中改革プランにおいて、市民サービス向上の視点から検討課題となっており、関係各課において議論を重ねてまいりました。公民館は教育基本法の本質にのっとった社会教育法を根拠として、各地域において生涯学習の拠点としての役割を担ってまいりました。しかし、近年、早田地区、三木浦地区を初め、多くの地域において住民みずからそれぞれの地域の特性を生かし、個性ある地域づくりを目指した活動が行われております。こうした新たな市民の活動に沿った、より地域の住民の皆様が利用しやすい施設とするために、既存の設置目的を尊重しつつも、社会教育法の制約を外し、幅広いコミュニティー活動のできる施設として発展的に移行させます。職員配置及び業務内容につきましては、基本的には現在行われている活動にプラスアルファしていくという考え方から、職員体制は維持するとともに、出張所に各所管区域のコミュニティーセンタ

一の包括管理業務を担わせませす。これらの活動に対して、全庁的に支援する体制として、市民サービス課及び生涯学習課職員をセンター支援員と位置づけ、これまでよりも充実した形で市民のさまざまな活動を支えていくものであります。

その活動をきちんと支えていくために、地域の皆様と直接接する役割の市民サービス課をコミュニティーセンターの第1の窓口と位置づけるものであります。さらに、さまざまな活動や課題に対して、市役所全体が横の連携をとっていきます。市長公室においても、人づくり支援係を新たに設置し、地域活動の支援を一層強化してまいります。

議長（中垣克朗議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） それでは、追って、細目を若干お伺いしたいと思います。

まず、保育園施設の耐震整備についてですが、先ほど市長の答弁では、それぞれ庁内においても、福祉、教育委員会でしょうかね、それから民生事業協会とも検討会、会議とかを持たれておるということで、検討はされておると理解したいと思いますが、それでは、いつ来るかもわかりませんが、来るであろうと想定されておるといのがこの地震・大津波だと思ふんですね。そういったことから、午前中も、人口対策という課題でお話で、市長もそんなことは気にせんほうがおかしいのごとく言ってましたけど、私は議員になった当初から、子育て支援こそというか、人口対策というか、まちづくりの大きなところを占める一つだと、施策の一つだということはずっと議員になったときから訴えておるわけですけど、そういった意味が1点と、もう1点は、特に乳幼児については、みずからが判断してどうこうできるという、行動範囲が狭い立場で、災害については、一番の弱者、障害を持たれて、寝たきりの方等々を含めて弱者と思われませす。そういった中で、特に第三保育園、そして矢浜保育園というところが、津波が来たときには、浸水域から外すわけにはいかないとこのところでありませすので、これはやっぱりどのように整備するかということについては、1回目に申しませすように、市の所有物であることも踏まえて、喫緊に方針を出していかなくてはいかないのではないかなということ、7回も会議したとか、そういったことでしたら、少なからずとも新年度には、そういった具体的な整備計画の策定に入られるんかどうかということ、まず伺いたいと思ひませす。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、尾鷲市保育所整備検討会議がどういふ方針を出していただるか、これによって随分変わってきませすけども、例えば、これが今年度中に出

していただくとすれば、それをいただいてからの整備計画については、新年度に検討をしていくことになると思います。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） まあ、そんなに難しい質問ではないというか、今検討されておるのか、民生事業協会さんの方針等が見えてくれば、市としても新年度からでもそういった具体的な整備計画をつくる方向でしていくと、この質問に対して理解すればいいのでしょうかね、改めて確認したいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 津波のことを考えますと、保育園の整備も早いにこしたことはありませんので、新年度には、例えば財政問題とか、そういったことも含めて、整備の方針をつくっていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 参考までに、耐震もそうなんですけど、ことしの保育園の申し込みにおきましても、異変が起こってきたというか、3.11の影響というのが大きいのか、かつて第三保育園であるとか、矢浜保育園へ申し込みをされていた地区の方々が、やっぱり高台にある保育園のほうに入所・入園したいというような傾向が出ておるようです。私、きのうも民生事業協会のほうへ行って現状を伺ってきたんですけど、やっぱりそういったことが出ておる中で、もう一つは、第二保育園等々も含めまして、市としても、整備がされるまでの避難とか、そういった体制であるとか、避難場所を確保してあげるといふことに努めなくてはいけないと思うんですね。民生事業協会さんにも、きのうお話を伺いますと、1点は、第二保育園なんかは、地区の自治会であるとか、婦人会さんと今お話しして、同じような手助けしていただいて避難するようなことを取り組んでいるところ、検討しているところであるとか、第三保育園であれば、隣にある主婦の店さんに、そういったときにお力添えをいただくということで、お話をしたりとか、合同の訓練をするという方向性を現在検討しておると言っていました。

そのように、先ほどの浸水域の発表した中ですと、五つの保育園が、南輪内保育園も含めまして、10メートル内外でいきますと、五つの保育園が大津波の浸水域と想定されまして、乳幼児が約300数名、それから保育士さん等々が70名弱、約380名ぐらいの方が、こういった境遇にさらされておるので、いま一度、お伺いしたいと思いますけど、特に第三保育園、矢浜保育園といった、そして耐震化、一番老朽化が激しい第四保育園というか、ここは障害児が一番多いみた



いです。そういった意味で、これらについて、確かに財政含めまして、道の駅も、いろんなもんも大事であると思いますが、子育て支援なくして、私はあすの尾鷲はない、だれがじゃあ、尾鷲に住むのかということを見ると、そういった子供たちがやがて大人になって、このまちに住むわけですから、そういった大人の予備軍の方がいる施設、そこを充実させないと、そこがそういった被災に遭うということになると、人口問題の根底が、年齢的なことを含めて、根底が変わっていくわけですから、いま一度、平成24年度にはこういった財政云々じゃなしに、整備計画について、やっていくというようなことは、この場で言えないのかどうか、確認したいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） できるだけ早いということで、24年度中には整備の指針を出させていただきたいなというふうに思っております。それまでにつきましては、いろいろな取り組みがされております、第二保育園では避難経路も県のほうでつくっていただきますが、ただし、単独で逃げるとするのは非常に困難と思われるので、地区の方のご協力を得ていくとか、そういったことにつきまして、我々も応援させていただきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） ご答弁ありがとうございます。民生事業協会さんと、よくコンセンサスをとっていただいて、ぜひ早い機会に、まず形になる直前の姿、方針を示して、議会の我々のほうにも示していただきたいと思います。

続きまして、いま、先ほど中村山、確かに横の、前回予算づけもするというように、道路なんかも整備が始まっておるようですし、我々生活文教常任委員会で検討しておりますも、尾鷲小学校からの避難ということをしておりました。一時期、ストレートに学校から中村山公園へ避難できる経路ということで、今、市長のほうからは、ちょっと高さとか、いろんなもんが難しいみたいな、例えば陸橋をかけるとか、そういった考え的なものはできないのか、検討はしてないのか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、そういった避難の歩道橋的なものも含めて検討をしているところであります。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） この中村山公園につきましては、それでは具体的なというか、

検討して、新年度には整備にかかれるぐらいの目途で、これを検討されておるのかどうか、時期的なものを伺いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 市長の答弁にありましたように、小学校の裏から、実際はプールの中からはなんです。プールの中から階段をつくるというのは、もう建設と学校の先生等も見ていただきまして、専門家の技師のほうにも見ていただきまして、余りにも山が急峻で、階段を山肌へつくることは不可能ということの結論でありました。

そして、市長が今言われたとおり、それにかわるものを検討せえということで、今、歩道橋的なものをプールの中からの歩道橋としますと、またいろいろな弊害が出てきます。プールの中からですから。それにかわるものとして、プールの裏の駐車場からプールの上を通過して、こう行くような歩道橋ですね、その案を今二つ出して、今ちょっと、その図面と、それから工期的なもの、それから工事費等を今積算していただいております。この部分については、もう早急に、来年の当初ではありませんけれども、来年度中に固めまして、保護者会の陳情もありますということから、来年度中には、その着工まで含めた計画を出さなければならぬとは思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） そういった歩道橋等を検討に入られておると。それが、可能であれば、予算して、早い時期に現実のものになると理解すればいいわけですね。

続きまして、避難できるところで民間の施設もということで、NTTについては来年早々に返事いただけるということで、ぜひいい方向でいただけるのと、そのときには、ちゅうちょなく、外部の階段か何か、使ってできるというところまで進めていただけると、非常に安心感、建物は大きいですし、安心感がありますので、ぜひその辺を何とか返答をもらうと言いつつも、強い要望で交渉願いたいと思います。

それで、市長も先ほど言うておりましたように、これは室長のほうがあれなのか分かりませんが、やっぱり民間の地で、自主防災会とか、自治会の中に入っておっても、できたら、行政のほうで補佐していただいて、3階建ての建物であるとか、割かし鉄筋コンクリートの建物であったら、本当に災害弱者といふかね、そういった方には利用していただけるということは広めていく必要があると思いますので、今後その辺は対策の中で進めていただきたいなど、これは要望

しておきます。

避難タワーなんですけどね、市長。やっぱり海岸部は欲しいと思うんですね。ことし、6月のときも言いましたからあれなんですけど、私どもの自治会で総会をしておりましたところ、やっぱり3.11の話題から入りまして、かなり、60過ぎの私がほとんど大若手みたいな自治会というか、居住地域ですから、落胆して、私ら助からんかいなというていう話をされるわけですね。私は、率先避難者の話もあって、日ごろから寝ておるところにライトと自主防災会のハンドマイクをいつもまくら元に置いてあって、それで知った人ばかりですので、訓練のときであるとか、尾鷲市においても一度、震度4であるという地震が来るとしたときには、言葉荒く、逃げろ逃げろって、それを持って走ってしたという、3.11の前から、私どもの地域はそういったことに取り組んでおるんですけど、そういった意味では、やっぱり海岸部に、市長、避難タワーか、あるいは公共の土地がないですから、あれですけど、行政側で和歌山県の広川町へ行かれたんかどうか知りませんが、あそこは海岸にほど近いところに3階建てですけど、かなり建物は高いんです。その3階が逃げおくれた方がそこへ避難するという位置づけになっておるというんかね、そういった避難タワー、あるいは大紀町の、そういった要塞みたいなタワーもあると思うんですけど、やっぱり今のNTTより、もっと海のほうに避難タワーを実際、今中・長期で検討しておると言われましたけど、それはやっぱり政策的にやってほしい、必ず来るであろうと想定して言われておるのに、もうそこから中村山に対しても、特に平野部におきましては、被災地を視察した折に気がついたことは、すぐに山肌があるところは、割かし避難ルートが短くて済みますけど、平野になっておるところ、尾鷲は唯一、この旧尾鷲町内が平野になっておりますから、海岸部に、避難タワーが要るのではないかなと、6月以降から、ずっと思ってますので、それらについて、改めて市長、お考えとか、民間の土地も含めまして、やる気があるのかどうか、ご答弁、見解をお聞かせ願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 災害には、いろんな備えが必要だと思います。まず第一に逃げるといふ対策、そのための対策は、まず第一番にやっていかなければならんと思っております。避難経路とか、そういったものについては、まず先行してやらせていただく。しかし、次のいろんな備えもしていかなければならない。例えば、海岸部で逃げおくれた人たちをどうするのか、そういったときには、やはり避難

タワーが有効なんではないかということではありますが、その規模とか、このあたりでは、熊野市、あるいは紀北町には、避難タワーがありますが、それでいいのかどうかという話、大紀町のああいったものまでではできないにしても、そういったことを踏まえて、いろんな検討をしていかなければならんと思っております。それは早いにこしたことはないとは思いますが、しかし、まずやらなければならない防災対策というのがありますので、まずそれをやっていって、やっていきながら、中期、長期の対応を考えていきたい。その中に、当然避難タワーも入っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） よくわかるという言葉が妥当かどうかわかりませんが、ぜひ海岸部においては進めていただきたい、いろいろな検討を、今すぐにやっておられる防災対策とともにしていただいて、やっぱり尾鷲市の、土砂災害等、意外と風雨には強い、台風の通り道であったりとか、雨が多いということがあって、その辺が道路含めて、もうかなり進んできたところがありますけど、この大津波に関しましては、3.11をテレビでかいま見たり、現場を見てきたり、そういったところが、ここへ来たらというと、本当にトラウマになるぐらい、そういったものが想定されておるわけですから、そういった取り組みを、市長も私にしてでも、来年、再来年ぐらいの、4年単位で物事を考えていくわけですけど、私も、今この在籍しとる間に訴えたいと思っておりますので、市長も、自分がこれを担当しているときにその方向性をさらに明確にしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、防災対策、最近古江で土砂災害によるということをやって、私も実際の訓練も見てきて、地区がそういった取り組みということで、引き続いて津波避難ということで、三木浦地区がしておるのも私も二度か三度ばかり見学に行っただけですけど、特に、この災害については、確かに行政としては、指導力は要りますけど、日ごろの地区の結束であるとか、地区の取り組みというのが大事だと思うんですね。こういったことについて、特に、防災の室長のほうでは、現在三木浦が取り組んでおりますけど、今後こういった形でこれらを展開していくのか、その辺、ちょっとお聞かせください。

議長（中垣克朗議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 昨年は古江地区を対象に土砂災害に特化した防災隣組等を、古江独自のルールづくりを行いました。それにつきましては、地域の

コミュニティーも含んだということを主眼に置いたものであります。

現在、ことしにつきましては、三木浦地区におきまして、今度は津波避難を重点とした取り組みを行って、今熱心に行っております。来週には、タウンウォッチングを地区住民と日曜日にやるということも決まっております。このような、次年度もどこかの地区に、また僕ら行くんですけれども、このような動きを見まして、各地区の防災会、九鬼とか、それから名柄とか、三木里とか、いろいろのところが、うちもやらねばあかのじゃないかということで、こちらのほうへ話を持ってきてくれまして、なかなかいい方向性に進んでいると今思っております。来年もこのような取り組みは行っていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） ぜひそういった取り組みは全市的に広がりを持っていただきたいのと同時に、やはりいろいろ話を、講演会とか伺ったりとか、テレビ見ておられますと、まずソフト面では、率先避難者というか、それとか、地域で協力し合うというか、そういった習慣づけて、町挙げてとるというか、ソフト面では、市挙げてそういった避難体制であるとか、津波に対する認識を持ち合うということが大事だと思いますので、こういったことにはやっぱり予算なんかも惜しみなくつけていただいて、その啓蒙をしていくということには努めていただきたいと思いますが、そういった点はいかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 東北地方整備局へお邪魔したとき、局長さんがおっしゃっていたことは、ちょっと私、印象に残ってるんですが、訓練した内容と、その延長でしか人は動けないというようなことを言われておりました。私もまさにそのとおりだと思いますので、日々のやっぱり訓練をやっていく、その中で、それ以上の行動ができる可能性が出てきますので、例えば高齢者の方を急に一緒になって逃げるといったようなことは、急に言われてもできませんので、そういったことをふだんからやっていけるような形での対応を進めていきたい、そのためには予算もつけていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 確かに、言われたように、ふだん訓練を繰り返して、身をもって、それを体につけておくのと、たしかイメージしておくことが大事であるということをおられたように思いますので、ソフト面においては、やっぱり市長、そういったことを常々ついていくようお願いしたいと思います。

それから、防災と施設整備に関して、保育園等もありますけど、私、静岡県、静岡市、浜松市で、ちょっと後悔したことは、尾鷲市として尾鷲小学校の整備に関しまして、尾鷲材をふんだんに使うということで、ログ工法から変換したのはちょっと残念ですけどね、そういったことで、もともと木造の校舎があったということで、もろ手を挙げて、やっぱりそういうイメージがあるなと思ったんですけど、静岡県へ行ったら、学校がまず、あそこは平野が広い、特に浜松なんかは2.5メートルぐらいがずっと続くわけですから、そういった学校をつくるときに、そこを避難所としてつくっておるといふか、整備しとる、耐震しておるといふことがあって、それはちょっとカルチャーショック受けたところで、尾鷲小学校にしてもそうだったのかなと、ちょっとその辺、今中村山へ逃げ道つけたらというよりか、真井議員でしたか、設計図を見て言っておられましたけど、今つくる木造じゃなしに、鉄筋コンクリートの要塞みたいな学校をつくっておれば、子供たちはそこにおればという、一定のことも考えられたなど、私自体、政策を考える上で後悔しとる部分があるんですけど、そういった面では宮之上小学校を整備されるにおきましては、ぜひ第二保育園とか、地域の方も避難できるような学校というか、学舎づくりをしていただきたいというか、確かに桜茶屋へ逃げるとかなんですけど、10数メートルぐらいだったら、3階から屋上へ行けば、十分にできると思います。宮之上を整備するときには、そういったきちとした名目というのを掲げていただきたいと思いますが、これは委員会でももう話出ていますが、市長はそれをどう考えますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、大震災については、一時避難という考え方、それから一時避難が終わった後、ある程度の期間を避難をどこでするのか、最終的には仮設住宅等も考えていかんなんと思えます。そういった中で、宮之上小学校は従来からコンパクトになりますけども、しかしその中で、例えばどういうことができるのか、尾鷲小学校についても、一部そういった考えの中で整備されているものもありますけども、しかし、今後の建てるところについては、そういったことが可能かどうか、それも含めて検討させていただきたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 私、宮之上小学校は一時避難的なこと、私は今、今回は一時避難的なことですべて質問しておるのでね、そういった意味合いですけど、なぜそういうことを言うかといいますと、輪内中学校でも、決めてしまってから、か

さ上げするようになった、あそこは湿地地帯でしたから、ボーリング調査するか、運動場と今の校舎の間に水路があるから水路を整備するのに1,000万予算として、建てるの決まってからいろいろほかの整備をするような、ちょっと施策を進めていく中には、後出しじゃんけんみたいな施策推進が多いように思うんですね、市長、現在のこの、特にこの1年、学校整備とかいろいろなものが入ってきたときに。ですから、私は教育委員会のほうも、教育が専門かどうかはわかりませんが、ハード整備するときなんかは、やっぱり事前の調査とか、その地域を十分把握した中で議論していかなかったら、輪内中学校の決まったときも、教育長はこの場所に決めますと、地区の方を集めてしたときに言っていたんですけど、そういう前に十分、そういったいろいろなものをお調べになった上で、全体的な構想を持って予算であるとか、議会に示していくべきじゃなかろうか、設計予算は出ておいて、設計が進んだのに、今定例会になってから、ボーリング費用であるとか、水路のところの整備とか出てくる、これはもう初めからわかり切ることですから、設計費と一緒にされるべきじゃなかったのかなと、設計したもので出てきたということもあるんかもわかりませんが、ちょっと、無理して、いろんなところに、そのように整備しとるところが多いこともありますので、ぜひ保育園の整備であるとか、そういったときには、保育園についても、かなり時間をかけてやっておられるようですから、高台に来るとなれば、代替地等も含めたりとか、じゃあ、保育園がそれぞれで、地域的な位置づけでいくんか、統合的なものでいくのかということもあろうかと思うんですけど、やっぱり早くそういった整備方針とか計画を立てた上で、実施計画に行くまでにいろんな議論が尽くせるぐらい、それぐらいのテンポでやっていただきたいと思います。

ちょっと、時間がなくなってきましたが、最後にコミュニティーセンターなんですけど、私は、1点は前にも委員会だったか、全協だったか、説明していただいたときに、市長が機構改革してしたのに、何で4月にこういうことを出さなくて、こんな中途半端な時期にと、早田のコミュニティーがあるから、早田公民館をなくすから、こういうのはセットかなという、ちょっとうがった見方をしてしまうんですけど、このコミュニティーの方針自体は私は否定するものではありませんけど、先ほど説明もありましたけど、確かに市民の窓口である市民課というものもありますけど、多分、前のときも区とか、ああいう地縁団体がいろいろ直接まちづくりをやってくれとるところにおきましては、出張所の方々がいろいろ紹

介して、案内してきても、最終的にはこれまでの企画であるとか、市長公室でそれを扱って処理しとったというようなことがあると思うんですね。顔見知りの区長さんなんかは、直接建設課へ行かれたりとかやってはいますが、やっぱりコミュニティーでこういう形でするんだったら、市長公室が担当すべきじゃないかなと思うんです。

というのは、私は、ごく普通に考えて、市民サービスでも、そんなに、だからということはないんですけど、特に、一部、限界集落になってしまったりとか、そういった中では、窓口、いつも訪問してくる人に対応しておる市民課の業務よりかも、日ごろから政策的なものを検討されとる市長公室のほうが、その地域にとっては、いろいろな話が出てきたりとか、マッチしていく、向こうも相談もしやすいであろうし、行政側からも指導もしやすいというように、私の10何年の議会活動の中でも、行政改革であるとか、機構改革を再三、トップがかわるごとやっておるわけなんですけど、そう考えるんですが、改めて市長、もう一度、そういった考えで検討し直す気はございませんか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もともと出張所が昭和29年に設置されたときにも、地域特性に合ったまちづくりの支援等を行う拠点という位置づけで出張所も設置をされております。

そういった中で、今現在、さまざまな動きが各地区で出てきております。その出張所の方が地域の問題が一番よく知っておくべきだという考えがありますので、そういった中で現在の出張所としての役割を担っている市民サービス課がまず担って、それをみんなで補佐していこうと、みんなで連携とってやっていこうという中で、センター支援員というのも設置をするような形で今進めさせていただいております。それは、市民サービス課だけじゃなしに、生涯学習課もそうでありまして、それで、地域の支援という形の市長公室も、人づくり支援係という中でこの問題に取り組んでいこうという形で、もっと市長公室が直接担ってしまえば、もうそれで終わってしまう可能性があります。そうじゃなしに、もっと広くみんながまちづくりについて考えていこうというような考えから、まず市民サービス課が主管課となって、それをどのような形でみんながサポートしていくかということをもみんなで議論した結果がこのような形になったところであります。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 何課でされても、人の問題ですけど、出張所管内は、出張所



の補佐の方も含めて、公民館も、主事さんも含めて、囑託であるとか、臨時という形の方が多いですね。そういった意味から考えると、まちづくりとか、こういったものの負担が大きいのではないかなというのがまず1点あります。

それで、その話を市民課へ持ってきて、市民課からまた市長公室へ話しなくちゃいけないんだったら、どうしてそういった中間の無駄なことをやるんかなと。コミュニティーバスについても、いわゆる市長公室がみんな計画立てて、出張所管内というか、地域のことは一番把握しとるのではないんでしょうか。確かに、出張所で業務的に戸籍であるとか、住民票であるとかというのは把握はしておりますけど、それはそれで別の意味合いであると思うんですね。データのなものであって。でも、コミュニティーバスであるとか、いろんな早田の今回の取り組みであるについても、すべて市長公室でやりながら、じゃあ、何で、せっかく建設的なコミュニティーセンターとか、そういった行政改革するのに、まあ言ったら、私流に言えば、戸籍とか、住民票をするような、特化域から出ないような組織のまま、組織とかそういった体制のままでいいのかなというところがありますので、いま一度、その辺、私の言っていることがそうじゃないというのであれば、お答え願いたいと思いますが。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いろんな形で職員がかかわっていくということを選択しました。だから、よしんば市民サービス課が支援員として行って、いろんな話し合いの中で、それを例えば市長公室に持っていただけやないかとおっしゃいますけども、私はそこにもやはり意味があるんじゃないかなと、今までまちづくりとか、そういったものは市長公室がかかわってきた。だから、それは今後も市長公室がかかわっていきますけども、しかし、やはり最終的には市役所の職員すべて地域のまちづくりにかかわっていくような体制をとるべきだと私は思っておりますので、そういった中でこういった案が提案され、それで議論の結果、こういう結果になったということをご了解願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 執行権というか、我々のほうはこうのほうがいいのではないかとチェックする立場ですから、執行機関がそのような体制が業務が効率的なものとか、いろんなこと含めてされておるようですから、この件につきましては、ここでおさめたいと思いますけど、経緯については見守っていきたいと思います。というのは、今まで企画課であるとか、市長公室、あるいはほかの地域によっ

ては企画部門を生涯学習課とか、生涯学習室とかで政策部門へ置いてある自治体もあるぐらい、やっぱり現在の少子・高齢化時代においては、行政がどのようなまちづくりをするかということが、いろんな人口問題であるとか、産業振興の中の基本であるということがありますので、私は言いましたように、住民票であるとか、そういったような感覚ではなしに、本当の意味のまちが生き残りをしていくための行政改革、行財政改革というか、機構改革にしていきたいと思って、私の考えで述べておりますので、それは将来的にどっちがよかったかというのは、また先にならなわからないことだと思いますので、この辺でやめたいと思いますけど。

総じて、一般質問をしまして、市長はよく、市民の方から伺って、早田のこともそうだと思うんです、早田からも話聞いてほしいということで、コミュニティーで。私は一言というか、主に述べたことは、あなた方が思っていることを、市長が私たち議員に訴えてくれたら結構ですって、あなた方が私たちに言うんじゃないに、市長が市民の代表として、代弁者として議会に訴えてくれたらいいというふうによく話してきたんですけど、そういったことが1点と、もう1点は、先ほども言いましたように、後出しじゃんけんのように、一つの施策において、変更であるとか、後からこんなもんが出てきたとか、今回の予算見とつても、小学校の備品が、そんなもん学校をやり出してもっと早い時期に出てくるべきやったのに、こんなときに出てきたりとかね、何か行政やっておる中で、最初にいろんな多角的、多面的、多樣的に議論が足りないのか、市長がさせてないのか、市長の指示が、私は市長というのは重みだと思うんですね、職員の方々がちょっと、この前、私が所属しとる広域連合のほうでも、施設での問題があって、職員間の問題ですね、やっぱり組織においては、トップに立つ市長の理念であるとか、そういった考え方とか、指示とか、存在がある意味、おもしろになって、職員の方々も慎重さがあったりとか、そういったことが仕事につながるというところもあると思うんですね。そういった意味では、その辺、市長も2年少ししていただいたわけですので、私たちはもう議会においても、議論は集中的にやりたいのに、一つ山越したかなと思ったら、尾鷲小学校のことでも出てきたりとかってありますので、その辺はちょっと市長に注文をつけて、こんな立場からつけるのはあれだと思うんですけど、今後、やっぱり施策推進においては、市長がやっぱり理念を全面的に出していただいて、それが職員の方に伝わるような形で、威風堂々と我々議会のほうに闘いとは言いませんけど、臨んでいただきたいということを希

望しまして、コメントあったらコメントいただきたいですけど、質問を終わりたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、第1点目につきましては、私は地域の方の意見を聞いて議会に上げさせていただいておりますが、しかし、やはり議会のご了解を得ないことにはこれは通らない話でありますので、その点については、今度の早田の話でも、十分早田の地区の方とは話し合った結果を上げさせていただきました。

しかし、その中で、議会の皆さんが震災の心配をしていただいたということで、その点についてはご了解願いたい。

尾鷲小学校の後出しという話に関しましては、私も弁解の余地もありませんので、これを反省して今後このようなことのないように。ただ、私は、ふだんから、どんな話でも職員とできるような体制はいつでもとっておりますので、ただ、こういった形でいろんな問題が出てきたことに関しまして、本当におわびを申し上げます。

議長（中垣克朗議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午後 2時01分〕

〔再開 午後 2時10分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 本日のラストを務めさせていただきます。議員諸公もお疲れのことと思いますが、また執行部の皆さんもお疲れのことと思いますが、ぼやきというよりも、ちょっと文句を一言言わせてもらいますけども、まじめに言いますので、ひとつお許しをいただきたいと、このように思います。

それから、午前中のお二人の質問とダブるところがありますけども、ひとつご容赦をお願いします。

尾鷲市の人口は平成22年10月の国勢調査で2万33人を辛うじて維持したのもつかの間、1年後の現在は400人以上減少して、1万9,600人台に下がってしまいました。

第6次尾鷲市総合計画でも、10年後には1万5,000人程度になると予測をしていますが、20年後、30年後の尾鷲市はどのようなまちになっているか、市長や教育長、課長の皆さんは考えたことがあるでしょうか。

私の20年後は91歳、30年後は101歳です。そのころには、あの世からふるさと尾鷲を眺めていることでしょうか、にぎやかなまち、元気なまちになっているように願うばかりです。

この本会議場におられる大多数の皆さん方は元気で暮らしておられることと存じますが、20年、30年後の尾鷲のまちは、果たしてどうなっているのでしょうか。経済は、産業はどうか、また子供たちの教育は、学校は、若い人たちがどれだけ残っているのか、限界集落と言われた地区は、市としての人口は、市民の暮らしはどうか等々、尾鷲市の将来がさまざまな面で案じられてなりません。市長、教育長も考えたことがあるのでしたら、ぜひともコメントをお聞かせいただきたいと思います。

この10月の初め、東京へ出かけて、文化庁の幹部の方々に会ってきました。元須賀利を国の天然記念物に指定することに関して、市議会での議論も、議決もされておらず、市民の声も集約されていないので文化財審議を少し待っていただけないかをお願いをしたのですが、断られてしまいました。

天然記念物指定申請書には、尾鷲市長の公印が押されていて、尾鷲市のもろもろのこと、諸事は、市長が全責任を負っているのだから、文化庁は関知しないということでありました。

地方自治法も文化財保護法も国の官僚がつくった法律だから、大学教授や学者、弁護士や法律家のいろいろな解釈はその人の考え方を述べているだけであり、法律をつくった各省庁の判断が最高に正しいのだと言い切っており、官僚の傲慢さを見た思いでありました。

私は、尾鷲市政の歴史に残る政策を岩田市長と畑中教育長が市民や議会の承認を得ることもなく、強行した事件であり、重大な過ちを犯したものと受けとめています。土地の少ない尾鷲市にあって、元須賀利の一部ということではなく、文化庁職員が指さした広大な範囲の土地山林を、しかも尾鷲市民の大切な財産を勝手に文化財にしてしまい、有効な活用ができないようにしてしまったことは、末代までの悔いを残し、岩田市長の責任が将来まで語られることは必至のことだと断言をしておきます。

次に、尾鷲市内の国道42号線は、防災上危険だから、北インターと南インターとの接続を急がねばならないということですが、岩田市長の考えはよくわかりません。42号線は、荷坂峠を下って、長島区の海岸沿いを走り、海山区の船津から小山浦までの低い区間を通っています。また、鶴殿から熊野市までの区間は、

大部分が海岸線を走っており、大津波や大雨、洪水等の対策が急がれるのは熊野市側の42号線で、高さがある尾鷲市側は急がなくてもよいと思いますが、急に尾鷲南北インター間の接続工事が浮上してきました。尾鷲市内の山側を走る国道42号線は、海拔10メートル以上もあり、しかも大部分が4車線で海岸からも距離のある広い道路です。尾鷲の南北インター間の直結工事は国交省の都合や事情もあるので、早くしたいようだと聞きますが、市民側に何の説明もなく、尾鷲市議会も知らないうちに、異常なほどに急速に進めているようで、不可解なことだと思えます。

この際、今日までの半世紀、先輩諸兄の方々が三重県南部のために、そして尾鷲のために、42号線を4車線化にしたり、早期着工を目指して高速道路を高規格道路として建設省の直轄事業にしたり、政治力を結集して努力していただいたことを我々は知るべきだと思います。その上で、42号線の4車線の活用について、もっと真剣に熟慮するべきではないでしょうか。

今から約40年前、新しい国道42号線は、片側1車線で完成しましたが、尾鷲市内の坂場から矢浜までの3キロ間は、片側2車線の4車線に改良されました。当時の岩城市長が将来を見越して、市内だけは4車線にしてもらいたいと建設省に強く働きかけて実現したことをご存じでしょうか。

ようやく東紀州地域に高規格道路が開通する時代になって、尾鷲北インターと南インターをつなぐ4車線で市内を通っている国道42号線の価値が値打ちが一層高まってきましたが、岩田尾鷲市長はいとも簡単に先人の意図するところを変えてしまおうとしています。それは、高速道路としての尾鷲北と南の両インターを早期に直結してしまい、40年前、当時の岩城市長が将来を見越して4車線の国道にした市内の42号線を現在の尾鷲市長が外来車が通らなくしてしまうことに力を入れていることでもあります。

高速道路が開通してますます過疎化してしまった市町村が県内外を問わず各地にあります。尾鷲市は、ありがたいことに南北インター間をつなぐ42号線の活用によって、都市構造の基盤となる施設の整備、充実が進められることに期待しているのですが、それをぶち壊すようなことは、当分の間、やめていただきたいのであります。

いずれ南北インターが直結し、お隣の熊野市が名実ともに終着点となって栄えることが想像できますが、わざわざ尾鷲市長がまちづくりやインフラ整備を後回しにして、南北インター間の直結工事を優先して急がねばならない理由が私には

よくわかりません。何か事情があるのか、納得のいく説明をしていただきたいと思います。

私は、尾鷲市が早急に進めなければならないのは、防災を含めた安全のための道路改修整備や公衆施設等だと思っています。42号線の4車線は、坂場から矢浜までですが、その先の矢ノ川南インターまでの1.5キロは2車線のままです。この2車線の国道が事故や災害で通行できなくなると、熊野尾鷲道路も悪影響を受けます。特に、南北輪内の市民は、熊野尾鷲道路も、矢ノ川トンネルも通ることができず、病院への救急車もおくれ、命にかかわってくることも考えられます。したがって、矢浜から南インターまでの1.5キロは、早急に4車線に拡幅することを優先すべきだと思いますが、市長はどう考えますか。

南インターの下周辺が防災用の退避場という考えもあると聞きますが、なおさらのこと、市民や外来者の車が混乱することなく退避できるように4車線化することが行政の責務だと考えます。

私は、長年4車線化を言い続けてきましたが、ことしの3月議会でも、せめて3車線にと申し上げましたが、やはり尾鷲市にとって重要な路線ですので、4車線化の実現に最大の努力をすることを再度提案をいたします。市長の見解と、これまでどのような要望活動をされてきたか、この点もお尋ねいたします。

次に、道の駅については、先日副市長からや担当者から設置検討会議の経過について報告と説明を受けましたが、多くの市民の声と大きく違っていました。

一応、4カ所の候補地を挙げていましたが、最初から南インター付近を本命として、あとの3カ所は当て馬のような存在であったかのような印象を強く受けました。

私は、尾鷲市の玄関口は、坂場にできる北インターだと認識しています。南インターは避難の玄関口になる位置であり、紀南のインフォメーション地点になる位置に巨費を投じての道の駅構想は尾鷲市として必要不可欠なものなのか、大いに疑問を持ちます。

また、私の知る限りの市民の意見は、何ゆえに矢ノ川の石切り場なのかと、道の駅設置に反対をする声が多くあります。もっと言えば、道の駅はおととゾーンや、市内の42号線沿いを充実させたほうがいいから、新たな道の駅は必要ないとか、利権が絡んでいるのではないかと中止の声も聞こえてきます。市長の耳にはいろいろな声が届いていませんか。

また、定年退職した建設課長を嘱託職員として再雇用したことと、道の駅構想

と深い関係があると早い時期からうわさが流れていましたが、事実はどうなのでしょう。

道の駅に対する考え方は、市長も副市長も同じなのかどうか、また市民の声を聞くために今後どうするか、市長の考えをお伺いいたします。

壇上からは、これで終わります。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず最初の、須賀利大池の質問につきましては、私どもは通告されておりませんが、しかし、私、事件だというようなことは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思いますし、また議会での審議がされていないというのは、それは真井議員一人が思っているだけで、ほかの皆さんの同調をとっていただくなら、言われても私はあえて受けますけども、そうでなければ、ちょっとおかしいんじゃないか。

それから、文化庁への抗議につきましては、どういうあれで行かれたか知りませんが、個人のお金で行かれたのか、それは私はわかりませんが、もし市民の税金を使って行かれたのであれば、ちょっと問題があるんじゃないかなというふうに私は思います。

続きまして、尾鷲熊野道路について、さきの東日本大震災では、大津波により沿岸部が甚大な被害を受けましたが、災害に強い高速道路では、地震発生1日後には、緊急車両が通行可能となりました。東北地方では、この高速道路を縦軸として、くしの歯型救援ルートを設定し、4日目には横軸ラインとして尾花沿岸部へのルートが確保され、住民の避難や復旧のための緊急輸送路として機能しました。

一方、東海・東南海・南海地震時に想定される津波影響範囲には、浸水が予想される国道や高速道路のミッシングリンクが多数存在します。国土交通省では、本市の国道42号が2カ所で浸水すると予想しており、このようなミッシングリンクの解消に向け、尾鷲北インターチェンジ、尾鷲南インターチェンジ間を平成24年度新規事業候補箇所として、11月16日に開かれた社会資本整備審議会道路分科会において熊野尾鷲道路2期であります。それに係る新規事業採択時評価を受け、採択されました。尾鷲北インターチェンジ、尾鷲南インターチェンジ間が繋がれば、くしの歯型の縦軸部分となり、災害時の緊急輸送道路を確保することになります。

市内南浦国道311号入り口付近から熊野尾鷲道路尾鷲南インターチェンジまでの約1.4キロメートルの区間は、対面の2車線通行となっています。このことは、この区間には熊野方面に向かって、右側に約800メートルにわたり急峻な斜面が続いていることから、4車線化は困難なため、まずは3車線化を要望してきました。しかし、国土交通省におきましては、近年の事業費配分の減少に加え、東日本の大震災や紀伊半島南部の大雨による災害などが重なり、実現できていないのが現状です。この区間は、尾鷲南インターチェンジから市内へ通ずる重要な道と考えていますし、今後も伏線化に向けた要望を強く続けてまいります。この間の先人のご努力に関しては、私も敬意を表するところであります。

次に、道の駅の設置に関しましてお答えします。

本地域では、高速道路の延伸に伴い、道路交通事情が改善されることから、これまで以上に来訪者が訪れる可能性があります。ストロー現象により通過点になってしまうことも懸念されます。そのため、いかにして町なかへ来訪者を呼び込むかを市はもちろんのこと、商工会議所や地元の皆様と今後協議していかねばなりません。その対策の一つが道の駅の設置であると考えています。

道の駅は、全国に977カ所が登録されており、休憩施設としてはもちろんのこと、地域情報の発信や特産品の販売などの地域特性を生かした事業展開を行っております。その形態はさまざま、ハイウェイオアシスとして設置され、年間300万人以上の利用者が訪れるものや、地元でとれた農産物等を中心的に販売する直販所的なものなど、設置の地理的条件や地域資源を生かし、それぞれが特色のある施設となっています。高速道路の延伸や、それに伴うストロー現象への対応、また町なかへの誘客、集客などを進めるためや、物産品販売や観光資源の情報発信を行うとともに、大規模災害時の復旧に係るハブ的機能の充実を行い、安全で安心な市民生活の充実を図ることも期待されることから、尾鷲らしさのある道の駅の設置を進めてまいりたいと考えております。

また、設置場所や規模、経営についての考え方に関しましては、市議会議員や民間団体の代表者や関係課長などから構成する尾鷲市道の駅設置検討会議でご協議いただいております。尾鷲商工会議所からの要望や、市民の皆様からごちようだいしたご意見等をもとに、本市としての考え方を取りまとめてまいります。

議長（中垣克朗議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 質問、順番を逆のほうからお尋ねしていきたいと、このように思います。



まず、道の駅からお尋ねをしていきたいと、このように思います。

今、市長は、民間からとか、議会からとかということで、いろんな方に入っていて、設置検討会議ですか、道の駅のね、というのを持っておられるということで、市長のほうにまだ答申が来ているのか、この前は、議会のほうにも中間報告でしたかね、していただきましたけども、僕はこの設置検討会議ですか、そのものがどうなのかなと、ちょっと思いをしております。ここの答申でもって市長が方針を決められるのかどうかということは、これちょっと、今までにない、特に異なった、今までの答申機関だとかというようなことで、ちょっと珍しい、尾鷲にとっては、会議なんですね。それは、執行部の副市長が座長をして進行役をやっておると。通常は、民間から来られた方のどなたかに長になっていただいて、また時には、大学教授とか、学識者にトップになっていただいてというような、そういう組織がされるんですけども、今回のこの道の駅の、設置検討会議は、そういうことではないんですね。これは、市長部局の執行部のほうが主導権を持って進めておると。この辺のところ、どういう性格の会議なんですか。その辺、ちょっと市長なり、副市長なり、お答えいただければと思いますが。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 尾鷲市道の駅設置検討会議でございますけども、よくおっしゃるのは、委員会とか、委員長とかということをおっしゃるんでしょうけども、今回の会議につきましては、あえて名称を、会議としたのは、皆さんで話し合っていけるような会議にしたかったので、会議としておりますし、私の役割は座長ではございません。進行すると、いわゆる司会的なものですけども、進行役ということで位置づけております。ただ、情報とか、データとか、そういうのを整理させていただいておりますので、実質的には説明役にも回っておりますけども、いろいろ会議の中で、第1回目のときにいろいろ説明して、副市長しゃべり過ぎやわという意見もございましたので、2回目以降は、資料を説明した以降は、私、聞き役のほうに回っておりますので、そういった進行を最近させていただいておりますので、ちょっと誤解が生じておるようなので、お解きいただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） これ、市長と副市長に申し上げたいんですけどね、この検討委員会のメンバーからも、また市民からも、いろんな声があるんです、この会議自身に対しては。言うたら、副市長がリーダー役をするのがおかしいんじゃないとか、それから市長公室長やとか、関係課長が同席した会議が執行部そのもの

ではないかとか、それから市長の思惑、意向のだめ押しをされておるようなことが多いというふうな感じ方を受けとるんですね。それから、誘導的、独裁的、独走で推進しているとか、いろんなそういう声が、私らも新聞やとか、それからこの前の中間報告の会議で、そういう印象を強く受けました。

ですから、その辺のところは今までにない性格の組織だなど、私は初め、当初のころ充て職で、この会議へ参加させてもらいましたけども、そのときにもっと民間の人をふやさないかと、私は提言いたしましたけど、その後、その辺のところも大きく変えていただいたんかなと、こう思っておったけど、どうも変わっていない、どうも少数でやっておられるんじゃないかなというような気がしておるんです。

そんなことで、この設置検討会議で果たして尾鷲市民の声が反映できるんかどうか、私は、こんな言い方はちょっと避けないかと思うんですけども、どうも官主導の形が感じられて仕方がないんですね。やっぱり、民のほうに重きを置いてもらわんといかんのやないかと、このように思うんですけども、その辺、感じませんか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 途中でメンバー交代していただいておりますので、後半のほう、ご存じないかわかりませんが、一番最初ときには、まずは道の駅とはどんなもんやということを説明させていただいて、これは一方的な説明が主だったということは事実です。その後、2回、3回、4回と重ねる中で、会議に出たいただいたメンバーの方、非常に活発に意見いただいています。私もその言葉を控えながら、持つとる資料とか、データは、皆さんにお示しせなあかんとということで、私も非常に熱心になりながら説明させていただいているつもりです。ご縁があって、こちらの尾鷲市にお邪魔させていただいておりますけども、尾鷲市を思う気持ちというのは私も一緒でございますので、何とか尾鷲市を活気あるものにしていかなあかんとこの思いがにじみ出ているのが、そういう誤解を受けたら、それは誤解として解いていただきたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私の意向のもとにという話がありましたけども、私はこの会議に関して、一切、何も申しておりません。こういうふうなせえ、ああいうふうなせえとか、そんなことは一切申し上げておりません。すべて、事務局、会議に任せているところでありまして、私は私の意向をこの会議のために、申し立てたこ

ともありませんし、強要したことも一切ありません。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 市長がそうおっしゃられるんで、私もそれを信じたいと、こう思うんですけども、この検討会議が副市長以下、各課長、それから元市長の部下であった前建設課長がかかわっているのかどうか、その辺のところはよくわからんですけども、要するに市長の部下が進めておるといふうな受けとめ方をされておるんでしょうね。ですから、そういう声が聞こえてくるんだろうと、こう思うんですけども、前建設課長を残したけども、この人は何をしとるんですか、この道の駅にかかわっておると違うんですか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 前建設課長ですので、いろんな知識もありますし、知っていただいていることもあります。ただ、今回の道の駅の検討会議そのものにも出席しておりませんし、庁内会議は、現在の建設課長が出ておりまして、そういった中で意見をまとめております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） そうですか。その辺のところ、不信感を持たれないように、やっぱりその辺のところをガラス張りで行っていただきたいと、このように思います。

さて、その道の駅のことですけども、尾鷲市議会が今度、14日に商工会議所の方々と道の駅について意見交換をするということになっておりますけども、この商工会議所から出てきた要望書と、それからこの前、副市長が報告説明してくれた道の駅の考え方と、かなり似てるというんですか、同じに見えるんですけども、私にとっては。その辺のところは、つながり、絡みというのはどうなんですか。その辺は、きちっとあれですか、独自性があるんですか。それとも一緒になってこのことについて進めておるといふうに理解してよろしいんですか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 商工会議所のほうから二つ要望書をいただきまして、それぞれの要望書につきましては、検討会議のほうに資料としてお示しさせていただいています。中身については、商工会議所から出てきた中身については、検討会議のほうは見てもうてますけども、それを審議するとか、中身を掘り下げるとかいった手法はとっておりません。逆に言うと、それを掘り下げることによって一つの方向に、商工会議所の方向だけを議論してしまいますので、それはわざと避け

ております。

商工会議所さんを含め、いろんな方法があると思いますので、それは私も研究させてもうてますし、商工会議所の考え方を排除するものではありませんので、そういった内容も含めて、いろいろ研究させていただいています。

将来的に道の駅を運営するについては、一定の団体等が必要やと思いますので、そういった段階になった上は、改めて商工会議所さんともご指導いただきながら、運営について検討していかなあかんという段階に入ろうかと思います。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） その辺のところをね、どうもごちゃまぜになったような感じを受けるもんですから、ということは、何か自然環境でしたかね、条件の並べであるところ、第1候補から第4候補まであって、その1番の第1候補となったところですね、景観がよいというような意味のことを書かれとんですね、商工会議所のほう、それで今回の検討会議も同じようなことを書かれておると。ところが、市民から受けるのは、あそこが何で自然環境、景観がよいと、こうするんだらうと。それはもう石を切って、すごい風景だけでも、あれをよいとする感覚がわからないと、こう言うんですね。その辺、どうなんですか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 多分、どこかの、これまで4回検討会議がありましたので、多分、どこかのポイントの一単語をとっていただいたんやと思いますけども、これまで4回の検討会議、それから先般の全員協議会で説明させていただいたときに、私、景観がよいという言葉は使っておらないと思います。谷間で広がり感は欠けるけども、将来そこに、今現在はがけがあらわれておって、当分はこのままであろうと、将来は植栽されるであろうという内容のことを表現したつもりでございますので、恐らく、今とっていただいた言葉は、どこかのかつての一単語をとってもうたのかなと思います。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 道の駅については、これからもいろんな報告をいただけると、こう思っておるんですけども、市民の声をどのように吸収をしていくんか、その辺のところは、検討会議で受けるんですか、それとも尾鷲市、市長としてその辺のところ、市民の声を集約していくんですか、どうするんですか、その辺のところは。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 市民の方々の声につきましては、まず第一は検討会議に出ている方がまず市民の代表ですので、この方々のご意見をまず第一にお聞きさせていただいてます。

これまでもご説明させてもうたように、市民の方に、形としてはパブリックコメントになるかどうかというのは、手法論はいろいろありますけども、市民の方々のご意見を伺う場、それから業界という話もありましたので、業界の方のご意見を伺う場というのを経ながら、一定の、今度は市としてのまとめをしていかなあかんと思っています。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 今のは検討会議のリーダー役としておっしゃられたのか、尾鷲市としてですか、この辺は。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 市民会議で一定のまとめが近々出されると思いますので、その上で市としてどのように、具体にはどうしていくかという、次、段階に入ろうかと思っています。そういった段階には、必ず市の方、業界の方のご意見を伺いながら、市としての最終のまとめに、次の段階のまとめにしていかなあかんと思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 業界の、市民の、どちらなんですか。今、その辺のところはあいまいになったように思うんですけども。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 業界の方も、市民のうちの一つですので、業界を含めた市民の方と言ったほうが表現は正しいかと思っています。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） そしたら、市民の方も、それから尾鷲の業界の方の意見も、市として責任を持って集約していくと、そのように理解してよろしいんですね。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 前途多難ではありますが、何かの答えをきちんとつけていかなあかんと思っておりますので、そういった段階には、市民の方々のお声も聞きながら、一つのまとめにしていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） どういうふうな聞き方をするのか、その辺のところがよく

わからんですけれども、市民集会を開くのか、説明会をするのか、皆さんの意見を出してもらうために、そういう市長自身が出て行って、そういう懇談会をするのか、その辺がちょっとよくわからんですけれども、十分市民の声を聞いていただくように要望しておきたいと、このように思います。

ということは、今現在、私は自分の感じ方を申し上げましたけれども、何かしら、もうその方向、一定の方向に進めよう、進めようと、特に副市長の説明やとか、姿勢を見ていると、それを強く感じるという人が多いんですね。市長は、検討会議の答申か、意見を待ってと、このようにおっしゃっておられるということですが、私はその辺のところを誤ってはならんと。尾鷲にとって、道の駅は、もし実行するとなったら、かなりの金額が要るんだろうなと。それだけにやっぱり軽々に進めると、負の遺産にしてしまってはなりませんから、その辺のところをしっかりと考えていただきたいと、取り組んでいただきたいと、このように思います。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） これまで説明させていただきました内容につきまして、四つの候補地をいろいろ説明させていただいて、それぞれ客観的事実を説明させていただきました。そこには価値観というのは入れてないつもりです。ただ、問うていただくのが、非常に1カ所に集中して問うていただくもんですから、そこばかりクローズアップされるんですけれども、そのほかのところのメリット・デメリットについてもお問い合わせいただければ、きちっと説明させていただきたいですし、やっぱり、先ほど言いましたように、尾鷲がすたれていくという懸念は皆さん持ってみえます。私も同じです。ですから何とか尾鷲を活気づける一つの要素にならないのかということで、熱意をあらわしておりますので、その熱意が誤解を生んでおるのであれば、改めて誤解は解いていただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） その辺のところ、副市長が言われたように、やっぱり尾鷲のためになるかならんかというのが最後の大事なポイントだと、要点だと、このように思います。ただ、市民側には、いっぱい意見が出てきとるんです。かなりの費用が必要だけれども、どうしても道の駅が必要なのかとか、それから商工会議所の考え方と、ほとんど同じじゃないかとか、それでよいと思うのかとか、それからどうも尾鷲南インターチェンジ付近に、こだわり過ぎておるような気がする。特に、その辺のところには不信感が市民のほうにあるように私は思います。そ

ういう声が市長のところにも伝わっていないかなと、こう思うんですけども、そういう点を十分踏まえていただきたいと、このように申し上げておきます。

次に、国道42号線のことをございますけども、市長は、3車線やったら可能なのでということでしたかね、要望を前からしておるけどもということでしたけども、東北のほうの災害等があつて、なかなか予算獲得が難しいようなお話ではなかったかと思うんですけども、何か矛盾しますね、そうするとね。南インターと北インターを直結するという金額は、もっともっと大きな費用がかかる。同じ国の予算だろうと思うんですけども。そういうことでは矛盾するなど。尾鷲として、やっぱりどちらが先に整備をせないかんかどうか、その辺のところは市長、どう考えておられますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 真井議員は、それでは高規格道路よりも国道42号の3車線化を優先すべき、ちょっと待ってください、それは北、南をつなぐ話は最近出た話ですから、北、南はちょっと無視してください。北、南を無視して、そしたら高規格道路が尾鷲の北インターまで来るよりも、国道42号の3車線化を優先すべきだと思いませんか。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） ちょっと、話がすりかわったように思うんで。北インターまで来ることを僕はどうやと言うてない、北インターと南インターがつなぐということは、いずれつながるんだらうと、南北インターはつながるんだらうと、それはそれでわかっております。そうなったら、終着点は熊野市ということになるんだらうということもわかっております。しかし、尾鷲としては、南北インターがつながるまでに、インフラ整備やとか、それから国道42号線の、きょうは午前中はもっと安全な道にせないかんと、こういうことやつたと、僕もそれは賛成です、国道42号線ね。これはもう先人の、もう亡くなられましたけども、岩城市長がどこにもない、国道42号の中でどこにもない4車線を建設省に頼んでつくってもらったんですね、今は何か和歌山市内だけがもう一つ、後からできたらいいですけど、4車線となったようなふうですけども、そういうことでは、尾鷲の南インターのところまでの、あと1.5キロの間が2車線だから、少なくとも北インターと南インターをつなぐ42号線は、4車線にすることが尾鷲にとって大事なんやと、私は思うんで、そのように申し上げたんです。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それはわかりますよ、ただ、北インター、南インターをつなぐ話は最近出た話です。この要望を上げているのは、それまで上げている話ですよ。それまで上げている話の中で、じゃあ、高規格道路が北インターにつながるよりも、国道42号線の3車線化、4車線化を優先すべき、国の予算も、今、紀勢国道がどっとふえてありますが、これ高規格でふえとる。通常の予算は、そりゃあもうご存じのこと、釈迦に説法でありますけども、ずっと減っとるんです。その中で、高規格道路よりも、これ、今までの議論の整理をしとるんですよ、議論の整理を。北インター、南インターは最近起こった話で、これは真井議員が要望しとるのは以前の話。その中で高規格よりも42号線の3車線化、4車線化を優先すべきかという話は、それはちょっと違うでしょうという結論の中で紀勢国道は高規格に力を入れて、こちらのほうはまだ手をつけていただけてないということ

で。

それからもう一つでありますけども、この高規格道路は、熊野でとまり、当面、熊野でとまりますけども、熊野では終わりではない、ずっと紀伊半島一周でつながる話ですから、そこまでのことを考えて議論しなければならんというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 私はね、この北インター、南インターの直結の話は、数年前から聞いておるんです。そのときに、国交省が公民館で説明会をやりましてね、私も当時、尾鷲市議会の議長でしたので、出席もさせていただいて、一言、二言、尾鷲の事情をお話しさせていただいて、そのときに国交省の方々はそうですかと、そのことは私どももよくわかりますと、こう言うて、引かれたんですね。それが一つ。

それから、今回の南北の直結という話、これは10月になってから出てきたんですかね、9月議会のときにはなかったように思うんですけども、その前にあったんかどうか。ただ、岩田市長は、陳情したと、早く南北をつないでくださいと。そして、ある国会議員は確かに頼まれましたと、岩田市長から頼まれましたと、わざわざそんな話を私にしてくれた人もあります。ですから、それは頼むのはいいことですよ、何でもかんでもね。ただ、しかし、南北もそらいずれつながらなんです。紀伊半島を一周するんですからね、いずれつながらないかんけども、42号線が危ないからという理屈にはならんだらうと、それやったら隣の紀南側と紀北側のほうはまだ尾鷲よりも危ないよと。海岸線を通つとんですからね。



そういう意味では、尾鷲はまだ山手のほうを通ってんですね、この42号線は。そして4車線の広い道に、亡くなられた岩城市長が、その当時、40年前にしてくれてあったんですね。そういう意味では、この4車線に岩城市長がしていただいた思いというものを、我々はもっと理解せないかんのやないかと、こう思うんですね。そういうことでは、ここ、ある意味では外来車は通らんでもええと、通ってもうたらしいことなんですけど、ような形の物の考え方は、もうちょっと後に、いずれ南北がつながるといのは、私もわかっております。それから熊野から新宮までは、それは20年かかるんか、30年かかるのか知らんけども、当時、私は議長をしておったときに、熊野の議長とも話したんですけど、熊野の議長は、もう極力つながしとうないと、つないだらもう素通りされてしまうと、熊野は。だから、つながさんようにしたいんだと、はっきり言うておりました。私はそれを聞いて、あっ、そうだなと、尾鷲はそういう意味では甘いなと、こう思いましたよ。尾鷲はやっぱりその前にインフラ整備をやらないかん。42号線も整備し、そのように思ったんですけどね。何か、市長、あなた頼んだでしょう。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私になってから頼んだ話じゃありませんよ。熊野尾鷲道路の期成同盟会は、ずっと北インター、南インターはつないてくださいという要望はずっとやってるんじゃないですか。私になって、改めてやった話じゃないですよ。

それから、真井議員も平成11年ですか、都市計画決定やったときに賛成しとんでしょう。北南インター、都市計画決定に反対されたんですか、真井議員は。何で反対されなんだんですか。その中で、つなぐなとか、そんな話はちょっとおかしいんじゃないですか。それも、市議会の席で北南をつなぐなとか、そんな話はちょっとおかしいんじゃないですか。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 私はつなぐなとは言っていないけども、もう少し時間をとったらどうですかと、こう言うんてです。もう少し、インフラ整備を先にやったらどうですかと。そういう意味では、矢浜から矢ノ川までの1.5キロのほうが先と違いますかと言うておるんです。それから、4車線やったら難しい、3車線やったらというようなふう聞こえたんですけども、今の技術では、熊野の小坂のところなんかは大変難しいだろうと思ったら、拡幅してしもうたんですね、あそこは。そういうことでは、尾鷲側もあの1.5キロはそんなに難しい工事じゃないと、こう思うんですけどね。

それからもう一つ、平成11年の都市計画にというようなことで、私はその当時、議長はしてなかったんで、参加ができなかったんかそういう会議に、どうだったのか知りませんが、要するに都市計画の中に北インター、南インター、そして熊野、新宮と、それは書かれて当然だろうと、私はそのように思っています。書かれたことについては、何ら異論はありません。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 南インターの間に、国は浸水域が国道42号に2カ所あると言っておりますね。2カ所あると言っとるんです。それでも、北、南よりも浸水域となる42号を優先するという考えなんでしょうか。

私は、市民の方からいろいろ怒られますけども、この件に関しては、公式の場で濱中議員の質問に答えさせていただいたように、輪内の方はつないでほしいという、公式の場で発表されております。しかし、市民の方が公式の場でつなぐな、つなぐのを延ばせという話は、私は今のところ聞いていない、そちらのほうを優先するって、それは、たまたま今回の北、南の予算は、恐らく緊急的な重点項目として採用された話ですので、北、南をつなぐ、尾鷲だけでなく、全国的にミッシングリンクをつなぐという方針は、また今までの予算と違う扱いを受けるんじゃないか、その辺、よくわかりませんが、そういった国の方針の中で定められた話。42号のインフラを先に整備しろって、それ、いつのものになるかわかりませんが、それを待ってからつなぐという話は、ちょっとそれは国にも認めていただけないんじゃないかなというふうに思いますけど。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） それはそれでね、国の方針として進んできたなら、これはこれで我々としては、それは受けるということについては、私はやぶさかではないと、このように思っておりますけども、それとは別にして、樋ノ口から矢ノ川までの間の1.5キロ、これは私は尾鷲市のまちづくりに大きく影響すると、こう思うんですね。この間で、もし何かがあって、今2車線ですけども、片側だけでも、山崩れがあったり、陥没したりということになると、2車線ですから、あとの1車線もわかったもんじゃないと。そうすると、南北、輪内から来る救急車にしても、矢ノ川トンネル越えて尾鷲へ入れない、九鬼側を回れたら、また来れますけども、ましてや熊野尾鷲道路を、南インターおりても、そのおりたところから尾鷲に向かっての1.5キロで事故があったら、これも通れないと。私は、この42号線は、一つの急所だと思います、尾鷲市の。それはまた、南北インター

は、一つはあれ変則片側インターですか、という形で、南から来るのは、南インターではおりられるけども、北インターではおりられないんですね。それで、海山まで、紀北地区まで通り越していかないかと、こういう形になるんですね。南から来たのは。南インターしかおりられんでしょう。それだけに、南インターからおりてきて尾鷲へ入る、この1.5キロのこの国道は、私はこの際、拡幅して4車線に早くせないかんのやないかと。ましてや、何かあそこへ国交省がつくってくれるんですか、待避場か、何か防災の関係で。すると、尾鷲から逃げていくにも歩いて逃げるわけじゃない、車で行くと、そういうことではあの道は重要な道になるんじゃないかと、こう思うんですね。この1.5キロの間はね、その辺、どうですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） だから、毎年我々も要望しているわけでありまして、今、紀勢国道とは定期的に意見交換もしております。その中でも要望している。しかし、先ほど、真井議員の話を聞いとると、救急車の話をされましたけども、42号線は浸水域が2カ所あるんで、それやったら、やっぱり、救急車の話をするのであれば、輪内地区からの救急車の話をするのであれば、北、南はつながべきであるでしょう。それから、国がつくるとかいう話は、要するに、私が聞いているのは、大雨で矢ノ川峠が通行どめになったときの待避所はつくるんじゃないかという話は聞いております。防災の拠点とか、そんなをつくるという話は聞いておりません。要するに、大雨で矢ノ川峠が通行どめになったときの待避所やというふうに聞いております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） これは道の駅をあそこへということの中から、防災上、避難所にもなると、こういう説明もあつたんで、その辺がダブってるんかもわかりませんが、いずれにしても、市長、あそこは南側から来た人、例えば、輪内とか、北輪内とか、南輪内から来た人は、三木里から乗る、賀田から乗ってきても、尾鷲へおりるのは南インターしかないんですね。北インターではおりられないんですね。

つないでもですよ、それで今度42号線へおりてきて総合病院へ走ってくると、こういう形になるんですね。そうすると、走るのにあの1.5キロのところ、2車線のところを通らんなんのですね。だから、あそこは重要な道になるんじゃないですか。それやったら、もう、海山まで行って、海山からUターンをしてくる

んなら、尾鷲へまた入ってこれますけどね、それは。違いますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その樋ノ口の話は、要望しないとってないです。今までも要望してますし、これからも要望していくということでもあります。要望してないとってないんです、ずっと要望してます。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） その割には、なかなかええ話が入ってこないもんですから、それが思わぬところがどンドンと前へ進んできて、尾鷲にとって大事な42号線の1.5キロが全く昔のままだということなもんですから、ぜひとも市長、頑張ってくださいたいと、このように思います。

それから、熊野尾鷲道路については、これはつなげという人と、つなぐのはもう少し時間をとったらという人と、二つあるでしょう。私はもう少し時間をとって、その間に、この42号線沿いをもっとインフラ整備をしたらどうやと、そうすることによって外来客も呼び込めるんじゃないかと、このように思うんですけど、それよりも前につないでしまうということは、ちょっと、尾鷲にとってはマイナスにならんかと、こう思うんですね。その辺のところは、市長と私の意見とは違うということになるんじゃないかと思うんですけども、いずれにしても、尾鷲はこのままでは私はやっぱり衰退をせざるを得ないんじゃないかと、こう思いますから、その点を、まちづくりに、そんなことにならんように、いろんなことを考え、またみんなで熟慮をせないかんのやないかと、こう思うんですけどね。何か、市長から意見ありましたら。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのために、みんなが一生懸命になってやっているわけですよ。だから、真井議員も心配だけせずに、いろんな提案をしていただいたらいいんじゃないかと思います。我々は、本当に命削る思いで頑張っているつもりで私はおります。そういった中で、いろんな提案を真井議員からもしていただければいいんじゃないかというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） だから、提案しとんですね、国道42号線をもっといい道にこの際しとかないかんのやないかと。それから、南北をつなぐのをちょっと時間もらってでも、ほかのところへ力を入れたらどうやとか、前には海の駅をつくったらどうやとか、それから公衆トイレもないと、尾鷲は、トイレをつくって

お客さんを歓迎する姿勢をつくろうやないかとか、いろんな提案をしておるけど、残念ながら実を結んでいないというのが実態です。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まちづくりについて、さっき言われましたので、それについての答えをしたわけです。

まちづくりについて、それはインフラ整備も大事でありますけども、じゃあ、具体的に衰退していくということを言わずに、じゃあ、どうしたら、42号を整備するのは、一つのそれは衰退をとめる原因でありましょう。しかし、そうじゃない、もっと大事な話もある話ですので、そういった分についても、ご提案をいただきたいということを申し上げたところであります。

議長（中垣克朗議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） これからもどんどんと提案をさせていただきます。しっかりと聞きとめて、そして政治活動に移していただきたいと思います。

やっぱり市長がしっかりした政治活動をしてもらおうと、もらわんのとではえらい違いやと思います。そういう意味では、お願いをこの際、きっちりさせてもうときます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まるで私が政治活動をしてないような申し方でありますけど、私は一生懸命政治活動をやっているつもりでおりますのでご了解をいただきたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、あす7日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

〔散会 午後 3時11分〕